

矢作川流域圏懇談会 第9回全体会議

6月 岡崎市

9月 豊田市



10月 碧南市

11月 長野県松川町・大鹿村



日時：令和2年2月25日 14:00~16:30
場所：西三河総合庁舎

全体会議の次第

1. 開会
2. 全体会議座長あいさつ
3. 矢作川流域圏懇談会とは（設立要旨・規約、運営上・傍聴ルール）
4. 本日の話し合いのポイント
5. 今年度の取り組みと次年度の活動目標
 - (1) 懇談会の運営方針について
 - (2) 市民部会と地域部会の今年度の活動進捗報告と次年度の活動目標
 - (3) 河川整備計画フォローアップ等について
 - (4) 今後の体制について
 - (5) 意見交換
6. 矢作川流域圏懇談会設立10年のとりまとめ
 - (1) 矢作川流域圏懇談会10年誌の構成・内容について
 - (2) 矢作川流域圏年表について
 - (3) 流域圏担い手づくり事例集から見た流域年表について
 - (4) 10年のふりかえり 流域圏担い手づくり事例集について
 - (5) 山川海連携についての思い
 - (6) 今後の展望等に関する話し合い
7. まとめ・連絡事項・情報共有など
8. 閉会

1. 開会

矢作川流域圏懇談会 第9回全体会議

開 会

2. 全体会議座長あいさつ

全体会議座長あいさつ

3. (1) 矢作川流域圏懇談会とは

資料1 「矢作川流域圏懇談会」についてをご参照ください

① 懇談会設立の背景と目的

- ・河川整備計画（治水・利水・環境・土砂管理・維持管理・・・）の中に、民・学・官の連携・協働による取り組みが明記された。
- ・懇談会を設立することで、流域内の各組織のネットワーク化、河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る。

② 設立要旨・規約

- ・文言の修正（市民会議→市民部会）

③ 矢作川流域圏懇談会の情報公開

- ・原則として公開（個人のプライバシーに関する議事は非公開）

資料2 『全体会議』運営上のルール・傍聴のルールをご参照ください

- ・全体会議はどなたでも傍聴できる。
- ・発言者の意見を尊重し、はじめから否定することのないようにする。
- ・自由な発言を基本とする。
- ・どなたでも傍聴できる。
- ・一般傍聴者（懇談会メンバー以外）は意見を述べることができない。

3. (2) 矢作川流域圏懇談会とは

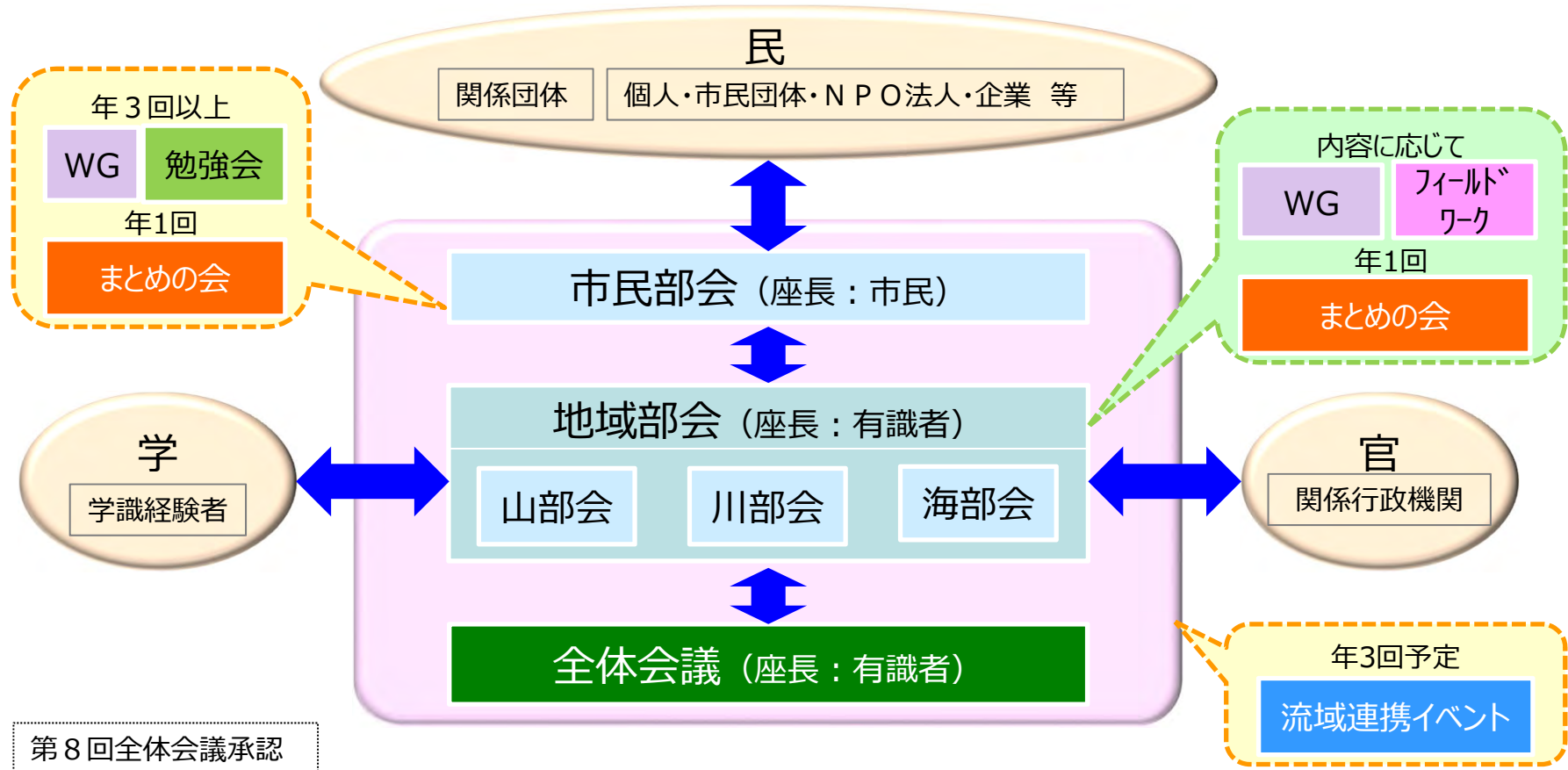
矢作川流域圏のあり方を検討する視点

“流域は一つ、運命共同体”

90組織 367名が登録 (R2.2時点)

懇談会発足時 (H22.10)
70組織 135名

- ①流域圏住民・関係者の連携強化
- ②流域圏住民の啓発活動
- ③行政と住民が連携した調査・研究の充実
- ④河川を中心とした流域の社会基盤形成及び地域の活性化



3. (3) 矢作川流域圏懇談会とは

令和元年度実績

会議名称	役割	今年度の実施日・回数
市民部会 (3回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民の視点から、具体的な課題の提起や課題解決のアイデア出しなどを行う ➢ 山・川・海の部会ごとの個別の課題や連携に向けた話し合いの場 ➢ 勉強会の企画について話し合いを行う場 	第1回：令和元年7月31日 第2回：令和元年10月29日 第3回：令和元年12月18日
勉強会 (1回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 懇談会の中で挙げられた課題の解決を行う場、学びの場として市民部会発の勉強会を行い、知識の共有と相互理解を深める場 	令和元年11月22日 山川海共通の課題である土砂に関して、先進地である小渋ダムの土砂バイパスの見学を実施
流域連携に関わるイベント	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 流域一体化の取り組みに関するイベントへの主催・参加 	令和元年6月22日 事例集交流会2019 令和元年9月8日 2019矢作川感謝祭 令和元年10月20日 三河湾大感謝祭
地域部会WG (ワーキンググループ)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 必要に応じて開催し、具体的な課題への対応や協議・情報共有 	山：4回 川：3回 海：3回
地域部会まとめの会 (3回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 流域圏を山・川・海・の3つに分け、それぞれの地域特性に応じた課題の明確化とその解決手法を話し合う ➢ 民・学・官の3者が公平な立場で意見交換・情報共有を行う場 	川：令和元年12月17日 海：令和元年12月24日 山：令和2年1月28日
10年誌編集会議	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本懇談会が10年を迎えるにあたり、これまでの成果や課題について、部会を超えて話し合う場 ➢ 事例集づくりの成果を振り返り、今後の方向性を考える場 	第1回：令和元年8月3日 第2回：令和元年9月6日 第3回：令和元年11月7日 第4回：令和元年12月23日 第5回：令和2年1月31日 第6回：令和2年3月1日
全体会議 (年に1回開催)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 各部会で検討した課題やその解決手法を流域全体としてとりまとめ、情報を一元化するとともに、各部会へのフィードバックを行う ➢ 各部会で検討した内容を総合調整する場 	令和2年2月25日

4. 本日の話し合いのポイント

5. 今年度の取り組みと次年度の活動計画

- (1) 懇談会の運営方針について
- (2) 市民部会と地域部会の今年度の活動進捗報告と次年度の活動目標
- (3) 河川整備計画フォローアップ等について
- (4) 今後の体制について
- (5) 意見交換

話し合いのポイント

- ・各部会（市民部会・地域部会）の活動進捗状況と次年度の活動目標について、各部会座長等からの補足説明をいただき、意見交換を行う。

6. 矢作川流域圏懇談会設立10年のとりまとめ

- (1) 矢作川流域圏懇談会10年誌の構成・内容について
- (2) 矢作川流域圏年表について
- (3) 流域圏担い手づくり事例集から見た流域年表について
- (4) 10年のふりかえり 流域圏担い手づくり事例集について
- (5) 山川海連携についての思い

話し合いのポイント

- ・10年のとりまとめについて、分からない点や補足説明してほしい点、補足したい点があればご意見をいただく
- ・その上で、今後の展望（懇談会で実施したいこと等）を自由に話し合う

5. (1) 懇談会の運営方針について

【懇談会の目的・運営方針】

懇談会の目的

- 矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図る
- 流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る

懇談会の運営方針

(1) 市民部会の活動の活発化

- 組織のあり方を見直し、市民部会主体のイベント、勉強会の計画を行う。

(2) 課題解決に向けた山・川・海部会の積極的な議論と交流

- 流域の課題解決に向けた具体的な行動を積極的に行う。
- 勉強会やイベント等を通し、山・川・海部会の関係者が協働する。

(3) 河川整備計画のフォローアップ

- 「河川整備に関わる情報共有・意見交換」の取り組みを全体会議で共有し、意見交換を行う。

5. (1) 懇談会の運営方針について

【令和元年度の当初目標】

(1) 市民部会と地域部会（山・川・海）の取り組み

- これまでの各部会の活動成果を明瞭化することで、目標を明らかにしていく

部会	取り組み内容
市民	①地域部会に横串を通す存在となり、市民部会が地域部会合同の勉強会を提案する ②流域住民に情報発信を行う ③市民部会発の勉強会を実施する
山	①森林の適切な管理は流域の意識向上が重要。まずは人づくりに取り組む ②山村再生を支援する取り組みへの参加・情報共有を行う ③流域圏として統一性のある森林管理を行うためのガイドラインを作る ④矢作川の森の恵みが中下流・海まで届くガイドラインを作る
川	①本川河道における国、県、市、明治用水、中部電力との意見交換 ②水系の河川情報収集および市民主体による小さな自然再生の取り組み ③流域圏担い手づくり事例集における山部会との協働
海	①アサリをはじめとする三河湾の生物資源回復に向けた具体的な取り組みの共有 ②海のモニタリングによる情報の蓄積および市民への情報発信を推進

(2) 河川整備計画のフォローアップの改善

- 河川整備計画のフォローアップの取り組みを通じて流域圏一体化につなげることを目指す。

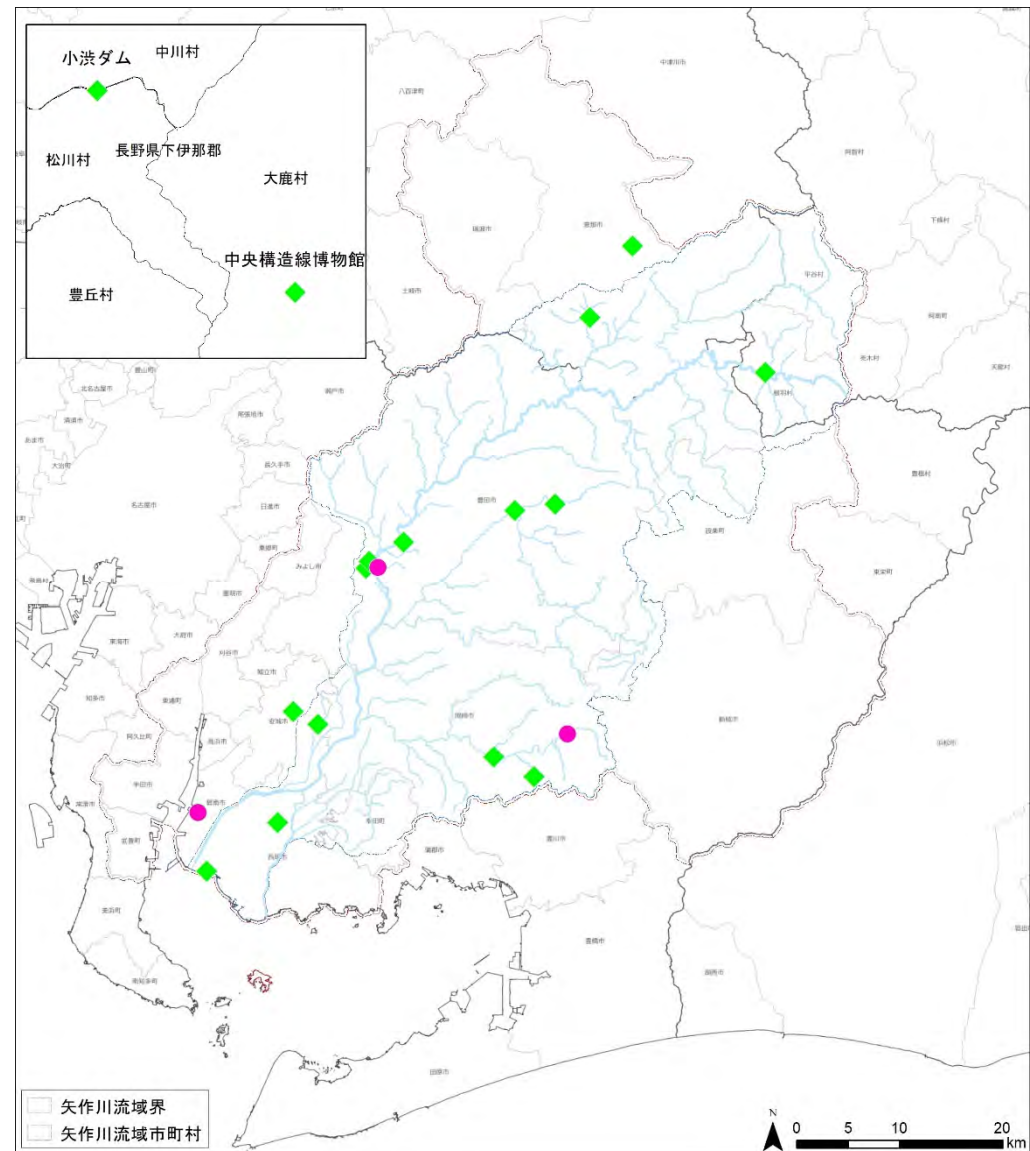
5. (2) 市民部会・地域部会の活動進捗報告

今年度の懇談会の活動・検討箇所

矢作川流域圏の上流から下流まで幅広く活動を行った。
また、流域圏を越えた交流や勉強会も行った。

◆ WG・フィールドワーク・勉強会の実施箇所
合計 16箇所
(市民部会、地域部会（山・川・海）、勉強会)

● 流域連携イベントの開催箇所
・事例集交流会 (岡崎市)
・矢作川感謝祭 (豊田市)
・三河湾大感謝祭 (碧南市)



5. (2) 市民部会・地域部会の活動進捗報告

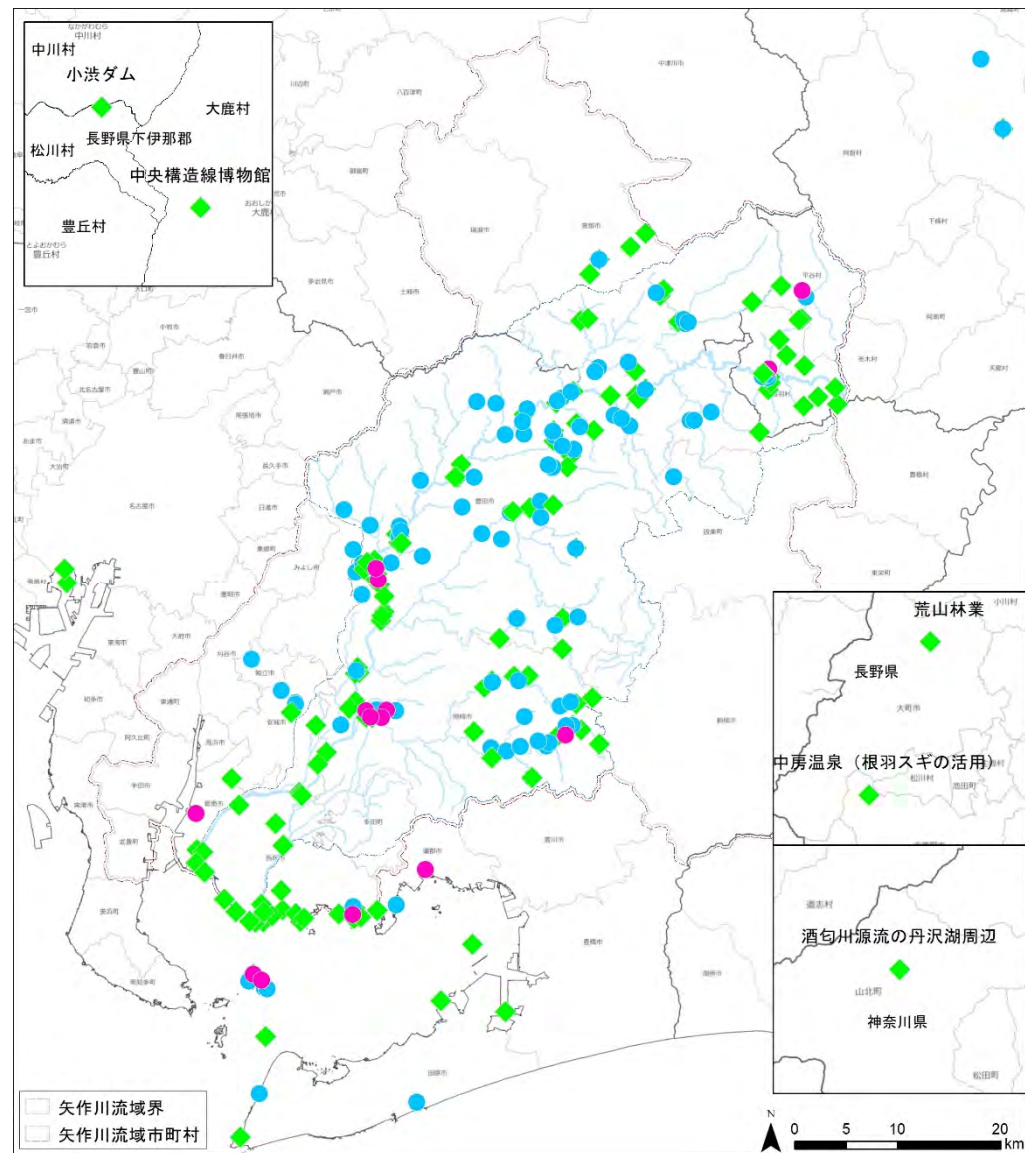
懇談会設立10年の活動・検討箇所

矢作川流域圏の上流から下流まで幅広く活動を行った。
また、流域圏を越えた交流や勉強会も行った。

◆ WG・フィールドワーク・勉強会の実施箇所
合計 169 箇所
(市民部会、地域部会 (山・川・海)、合同部会)

● 流域圏担い手づくり事例集の取材先
合計 102 団体
・山に関する担い手： 79 団体
・川に関する担い手： 17 団体
・海に関する担い手： 6 団体

● 流域連携イベントの開催箇所
・事例集交流会 (根羽村、西尾市、岡崎市)
・矢作川感謝祭 (豊田市)
・海ごみ減らそうフォーラム (岡崎市)
・三河湾大感謝祭 (蒲郡市、碧南市)



5. (2) 市民部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動スケジュール

市民部会の活動として、WGを2回、勉強会を1回、まとめの会を1回実施した。

活動（参加者数）	日時	場所
第4回WG（11名）	7月31日（水） 14:00-17:00	・豊田市崇化館交流館4階 第2会議室
第5回WG（12名）	10月29日（火） 14:00-16:30	・豊田市崇化館交流館4階 第2会議室
第15回勉強会（17名）	11月22日（金） 9:00～17:30	（長野県） ・大鹿村 中央構造線博物館 ・上伊那郡中川村 小渋ダム （天竜川ダム統合管理事務所）
第1回市民部会 まとめの会（11名）	12月18日（水） 14:00-16:30	・豊田市崇化館交流館3階 第1研修室

5. (2) 市民部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

昨年度の活動目標に対する進捗状況

＜昨年度に検討した目標①：地域部会に横串を通す存在となり、市民部会が地域部会合同の勉強会を提案する＞

○ 3つの地域部会に共通した課題について話し合い、勉強会の内容を検討した

①土砂問題は3つの地域部会に関連する課題の一つである

➤土砂問題の解決策として期待される「土砂バイパス」に関する勉強会を実施した

②各地域部会が抱える問題・課題が他の地域部会も含めた流域圏懇談会全体の共通認識となっていない

➤各地域部会が抱える問題・課題の対象地を訪れ、他部会に課題を紹介するバスツアーの開催を提案する

＜昨年度に検討した目標②：流域住民に情報発信を行う＞

○ 矢作川感謝祭における矢作川流域圏懇談会のPR手法について話し合い、矢作川に関するクイズの出題内容の検討を行った

○ 今年度実施された流域連携イベントの活動に対して、良かった点や改善点について意見交換を行った



5. (2) 市民部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

＜昨年度に検討した目標③：市民部会発の勉強会を実施する＞

- 3つの地域部会で共通する話題である土砂問題について新たな技術的知見を共有するため、天竜川の上流に位置する小渋ダム土砂バイパスの運用状況について視察を行った
- 矢作川流域に多く分布する領家花崗岩の成り立ちや過去に生じた土砂崩壊の実態などが見学できる中央構造線博物館を見学した
- 山・川・海の全ての地域部会から参加があり、土砂問題について、流域圏懇談会全体での情報共有に貢献した



中央構造線博物館見学



土砂バイパス 呑口



土砂バイパス 吐口



小渋ダム集合写真

5. (2) 市民部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

バスツアーの開催に向けた意見収集

- 矢作川を巡るバスツアーを来年度に開催することを目指して、バスツアーで訪れる候補地を選定するために、3つの地域部会より意見を収集した

優先順位	山部会→川・海部会	川部会→山・海部会	海部会→山・川部会	
①	内容	森林の問題(放置人工林、木育など)	安永川トンネル工事と明治用水頭首工の状況について	アサリの現状について(写真を用いて過去との比較)
	場所	水源涵養モニタリング調査サイト(豊田市小原地区大洞市有林)	安永川と明治用水頭首工	トンボロ干潟、吉田海岸
②	内容	人と山村の問題(農山村における人々暮らし・移住定住)	土砂問題、アーマー化等について	栄養塩類と漁獲量変化について(アサリと海苔)
	場所	つくラッセルの地域活性化事業の見学(豊田市旭地区)	矢作ダム	矢作川浄化センター(終末処理場)
③	内容	森と川・森と海のつながり	支川モデルの取り組み紹介	生物について(鳥や魚など)
	場所	奥矢作森林塾の取り組みの把握(恵那市串原地区)→→矢作ダムで堆砂状況の確認(豊田市旭地区)→→三河湾の砂が欲しい場所の見学	家下川	トンボロ干潟、吉田海岸

- バスツアー2020(仮) 事前ミーティング

全体会議後に、各部会長や市民部会メンバーが集まり、バスツアーの開催に向けた打合せを実施する

【場所】東岡崎駅前レンタルセミナールーム&スタジオ

【時間】17時～ (1時間程度を予定)

5. (2) 市民部会(市民会議)の10年のふりかえり

①市民部会(市民会議)の10年のふりかえり一覧

詳細は、「資料5」をご覧ください。

テーマ	手法	これまでの課題	これまでの取組み	見えてきた課題	今後の試み
全体	WG イベント等	上下流の相互理解が不足	上流から下流まで「山・川・海」を知る2日間ツアーを開催した。(平成23年)	地域部会(山川海)の話題・課題を把握できるシステム 市民部会(市民会議)としての流域連携テーマの議論 流域連携テーマという枠に絞り込まない議論の必要性 矢作川の望ましい姿のイメージの可視化・具体的行動	川岸の利活用の議論
		市民会議を情報共有の場として構築	流域圏住民の視点から、課題とその解決手法の検討、地域部会への問題提起・提案を行う場として、市民会議が設置された。(平成23年～)		10年間で新たに見えてきた課題や問題の明確化
		市民部会(市民会議)への参加者減少			山川海合同勉強会の企画・開催頻繁な開催 流域住民への情報発信
流域連携テーマ	ごみ・流木(海部会主体)	山づくり・木づかいの方針にあわせて、ごみも目標設定が必要	地域部会と連携してごみの現状、流木の状況を確認した(東幡豆のトンボロ干潟、藤前干潟等)。(平成25～平成29年)	地域部会(山川海)の話題・課題を把握できるシステム 市民部会(市民会議)としての流域連携テーマの議論 流域連携テーマという枠に絞り込まない議論の必要性 矢作川の望ましい姿のイメージの可視化・具体的行動	山川海合同バスツアーの開催
	土砂(川部会主体)	山川海で市民ができること、管理者の立場から土砂の在り方をまとめる	市民部会主体、川部会主体の勉強会として、小渋ダムの土砂バイパス、矢作川の総合土砂管理を学んだ。(平成25～平成29年)		農業や工業の団体との関係構築
	木づかい(山部会主体)	上流の木を下流の人に使ってほしい	根羽村森林組合が進める木育に参加、流域ものさしを流域共通のアイテムとして周知(平成25年～)		

5. (2) 市民部会の次年度の活動目標（案）

次年度の活動目標（案）

- 次年度に矢作川を巡るバスツアーの開催することを目指して、各地域部会の意見をもとに、バスツアーのルートおよび内容を企画する。
- 市民部会メンバーが知りたい情報や流域住民に知ってほしい情報に関する勉強会を開催する。

今後の市民部会の課題・役割

- 矢作川の望ましい姿のイメージの可視化・具体的行動
- 市民部会としての流域連携テーマの議論
- 地域部会の話題・課題を把握できるシステムの構築
- 10年間で新たに増えてきた課題や問題の明確化
- 懇談会とつながりの薄い農業や工業の団体との関係構築

山・川・海の恵みにつながる矢作川をつくる
～今新たに！「流域はひとつ」生命共同体～

矢作川の恵み・大切さを再認識し、より良い矢作川流域圏の再構築を目指し、昨年度のWGで作成しました。

5. (2) 流域連携イベントに関する成果 | 令和元年度の活動成果

【流域連携テーマに関する成果①】

平成26年度の活動では、勉強会において「ごみ・流木」「土砂」「木づかい」の3つの課題が抽出された。その後、部会の枠を越えた河川整備計画の内容や現地視察等の勉強会を通して、基礎的な知識を共有するとともに、山・川・海の相互理解が図られてきた。

令和元年度は、流域連携テーマに関するイベントへの参加により、市民に矢作川流域圏の情報発信を行った。

①流域圏担い手づくり事例集交流会2019

- これまで6冊の「流域圏（山村再生）担い手事例集」を発行した。これらの事例集づくりをもとに人のつながりを深め、広めることをめざして、交流会を開催した。
- 事例集で紹介された団体と懇談会メンバーによる新たな取り組みが紹介された。また、「流域内フェアトレードと、食・エネルギー・水・医療・教育・安心安全の自治の促進」という目標に向けて少しずつ成果が表れ始めていることを確認した。
- 今年度の事例集作成活動として、流域圏（山村再生）担い手づくり事例集及び矢作川流域圏懇談会のこれまでの活動を振り返ることのできる冊子の作成が決定した。冊子の作成にあたり、編集委員会を立ち上げた。

(R1.6.22開催)



事例集交流会の様子



懇談会メンバーとオフィス・マッチングモールの
新たな取り組み紹介

5. (2) 流域連携イベントに関する成果 | 令和元年度の活動成果

【流域連携テーマに関する成果②】

② 矢作川感謝祭

- 今年の矢作川感謝祭では、メインステージにて山部会の洲崎さんが、矢作川流域圏懇談会の活動紹介を行った。懇談会ブースでは、活動紹介の内容に関連した矢作川流域圏懇談会クイズを出題し、正解者にオリジナル下敷きをプレゼントした。多くの集客があり、懇談会の活動を広く発信できた。(R1.9.8開催)



流域圏懇談会の活動紹介(洲崎さん)



矢作川流域圏懇談会クイズ



小さな海（海の生き物）の展示

③ 三河湾大感謝祭

- 三河湾につながる山の情報を知っていただくために、根羽村森林組合による「木に触れて楽しむブース」を出展した。また、矢作川の情報発信を目的としたクイズの出題や懇談会通信の掲示を行った。(H30.10.28開催)



木に触れて楽しむブース

5. (2) 山部会の活動進捗報告

《令和元年度の当初目標》

9年間の取り組みの成果をとりまとめるとともに、これまでの4つのテーマについて、ひきつづき情報共有と意見交換を行う。また、WGはこれまで通り地域持ち回りで行い、必要に応じて、フィールドワークを開催する。

<テーマ>

<解決手法>

①流域圏担い手づくり事例集

森林の適切な管理は流域の意識向上(山村の再生)が重要。まずは人づくりに取り組む。

②山村ミーティング

山村再生を支援する取り組みへの参加・情報共有を行う。

③森づくりガイドライン

流域圏として統一性のある森林管理を行うためのガイドラインを作る。

④木づかいガイドライン

矢作川の森の恵みが中下流・海まで届くガイドラインを作る。

5. (2) 山部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動スケジュール

今年度の活動としてWG4回、フィールドワーク4回、まとめの会を1回開催した。

活動(参加者数)	日時	場所
第51回WG(23名)	6月22日(土) 10:00~12:00	(岡崎市) ・岡崎市額田センター「こもれびかん」(集会室)
フィールドワーク①(25名)	6月22日(土) 18:30~20:30	(岡崎市) ・岡崎市ホテル学校(岡崎市鳥川町)と湧水群
第52回WG(13名)	7月19日(金) 13:30~16:30	(根羽村) ・根羽村老人福祉センター「しゃくなげ」
フィールドワーク②(11名)	7月20日(土) 9:00~12:00	(根羽村) ・根羽村役場、グリーンハウス森沢、 古民家「まつや邸」
第53回WG(15名)	10月25日(金) 14:00~17:00	(豊田市) ・豊田市生涯学習センター 稲武交流館第一研修室
フィールドワーク③(8名)	10月26日(土) 9:00~12:00	(豊田市) ・萩野NPO結の家「工房」、諏訪神社、 桑田和多目的集会場
第54回WG(16名)	12月6日(金) 14:00~17:00	(恵那市) ・HYAKKEI(百経)
フィールドワーク④(14名)	12月7日(土) 9:00~12:00	(恵那市) ・明智城址の里山林整備箇所
第11回山部会 まとめの会(20名)	1月28日(火) 13:00~17:00	(豊田市) ・豊田市職員会館2階 第1会議室

5. (2) 山部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

①流域圏担い手づくり事例集 | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<事例集の取材者、取材先、流域圏懇談会、読者のネットワークをいっそう広げ、深めることをめざした事例集交流会を実施する>

- 流域圏担い手づくり事例集交流会2019を6月に岡崎市で開催した。
- 川部会や海部会所属のメンバーも多く参加し、10年を迎える流域圏懇談会のとりまとめについて意見交換を行った。10年誌編集委員会発足のきっかけとなった。

<これまでの事例集づくりで得られた情報と、取材先団体のカテゴリーや団体間の関係を整理し、現段階での事例集づくりの成果をまとめる>

- 今年度は、事例集の作成を休止し、これまでの総括を10年誌編集委員会で行うこととなった。まず、これまで取材を行った102団体に対して、団体の趣旨等でクラス分けし、その関係性とつながりについて意見交換を行った。



事例集交流会実施状況



10年誌編集委員会における事例集作成のふりかえり

5. (2) 山部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

②山村ミーティング | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜矢作川流域の森づくり・木づかい担い手を考えるシンポジウムを山部会として開催する。＞

①矢作川流域林業担い手100人ヒヤリングの結果を報告する

○ 森の健康診断報告会等で、ヒヤリング結果を報告した。

②有識者と当事者の意見を発表してもらう

○ 地域持ち回りの山部会WGにおいて、懇親会と宿泊を通して有識者と当事者の意見交換の場が設けられた。

③矢作川感謝祭への参加を懇談会や流域関係者に呼び掛ける

○ ヒヤリングの際に、各森林組合において、感謝祭への参加を呼びかけた。組合関係者にも恒例イベントとしての認識が広がっている。



森の健康診断報告会の様子



懇親会における意見交換の場



矢作川感謝祭における流域の森林組合の参加

5. (2) 山部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

③ 森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<矢作川流域の森林が直面している課題と、その解決に向けた具体的な提案を、河川管理者、沿岸漁業者、流域住民にわかりやすく示し、広く共通認識を形成することを目的とした「森づくりガイドライン」作成に取り組む>

- 流域市村の間伐面積の推移を収集し、社会的な背景（国や県市村の林業政策）、気象などの物理的要因について総合的な検討を行った。
- 地域持ち回りのWGにおいて、その地域に関係の深い方に、森づくりに関する進捗状況や課題について情報提供いただいた。

<森林経営管理法、森林環境譲与税などの国の新たな動きを踏まえつつ、流域市村の森林施策の着実な進行を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す>

- 森林環境譲与税の使いみちについて、流域内の4自治体持ち回りのWGの中で、各担当者にご報告いただいた。
- 岡崎市森林整備ビジョン(策定後10年)の改定にあたり、森づくり協議会の設立と内容について情報共有を行った。



豊田市稲武地区の状況に関する話題提供



夕立山森林塾（恵那市）による話題提供



岐阜県の状況に関する話題提供

5. (2) 山部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

③ 森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜水循環基本法で定められた森林の雨水浸透能力または水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や自治体の対策をフォローアップする＞

- 林野庁治山課が策定した「水源の森林づくりガイドブック」が紹介され、望ましい森林整備や伐採手法について情報共有と意見交換を行った。

＜その他＞

- 森づくりに係わるフィールドワークを行い、流域内の森林整備の状況を学んだ。

- ① 岡崎市ホテル学校(岡崎市) ② はぎの森の健康診断報告会(豊田市)
- ③ 明智城址の里山整備事業(恵那市)



ホテルの生息する環境づくりの説明 (岡崎市)



森の健康診断報告会 (豊田市)



明智城址の里山整備事業の状況説明 (恵那市)

5. (2) 山部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

④木づかいガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

＜前年度に市町村より収集した木づかいの取り組み事例を参考に、「木づかいガイドライン」作成のための取材を行う。
また、ひきつづき木づかいの取り組み事例を収集する＞

- 流域内の各市町村から取り組み事例の収集を行った。今後、引き続き取り組み事例の収集と取材を進める。

＜矢作川の流れを絆として、個人の思い入れを込めて流域が一体となることの大切さを伝えるアイテム「流域ものさし・私の流域物語」をすすめる＞

- 今年度は、ものさしの制作を含め地域部会や市民部会での議論はできなかったが、部会員の多くが何とか活用できないかと模索している（市民部会では、流域ものさしの活用を望む声が聞かれた）。

＜「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の理念とは、「流域は一つ、運命共同体」・「水を使うものは自ら水をつくれ」といった全国にも通用する矢作川の流域思想であり、こうした思想と共にある矢作川流域圏懇談会の取り組みについて、全国の流域関係者に向けて発信する。＞

- 矢作川流域での木づかい取り組みが、森林環境譲与税の用途事例として平成30年12月発行の「自民党国内政策研究会報告書」に紹介された。この報告書を広く関係者に配布して、流域における木づかい推進、森林環境教育の重要性、林業の担い手育成等の必要性を発信した。この他、東京（スカイツリーや府中市）での木づかいライブスギダラキャラバン（木育キャラバン）では、全国の流域関係者や世界の子供たちに向けて、日本の木の魅力や矢作川の水を大切にする流域思想を発信した。



第6回全体会議で配布された
矢作川流域ものさし



コミュニケーションのツールとなる「どこでもサウナ」



三河湾大感謝祭での木育キャラバン

5. (2) 山部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

④木づかいガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<「私の流域物語」に記載された物語に関わる場所等での「木づかいライブ スギダラ(木育) キャラバン」を実施する>

- 山奥の森林組合でありながら、都市部等で「市民に一番近い森林組合」として「今すぐはじめる木のある暮らし」をテーマに、年間約50回「木づかいライブ スギダラ(木育)キャラバン」を実施し、「木のアイテム展示や体験」を通して、多くのファミリーや子供たちに「記憶に残る楽しい時間」を提供した。山村から都市部に向けたこうした「木づかいサービス」を求める声は多く、「木づかいサービス」の提供により、その地域の「魅力づくりや人の輪づくり」にも貢献できることを実感した。

<個人の思い入れを尊重した里山における木づかい市民創造型・労働参加型・課題解決型プロジェクトについて根羽村をモデル地区として実施する>

- 根羽村の一森林所有者の「景観づくりに対する思い入れと協力」により、外国籍企業のCSR活動として、「サクラとハナモモの桃源郷プロジェクト」を企画し、今年度はハナモモ200本の植栽と木づかい体験を行った。今後、森林所有者の企画による企業や市民の労働参加型による継続的なオーダーメイドの山づくりと、木づかいによるプレイスメイキングを進める。

<その他>

- 木づかいに係わるフィールドワークを行い、流域内の山林管理や木材の利活用について学んだ。

①根羽村役場（根羽村）

② 萩野NPO「結の家」トカン木工塾（豊田市）



根羽村役場の地元産材の利用（根羽村）



トカン木工塾の講座風景見学（豊田市）

5. (2) 山部会の10年のふりかえり

②山部会の10年のふりかえり一覧

詳細は、「資料5」をご覧ください。

課題	テーマ	これまでの課題	これまでの取組み	見えてきた課題	今後の試み	
山と山村	流域圏(山村再生)担い手づくり事例集	山村の担い手の発掘と交流・発展	流域の農山村担い手を発掘するため、山村再生担い手づくり事例集を作成(平成24~平成28年)	流域圏担い手づくり事例集の成果の整理、流域市民への発信方法の検討	次年度の山部会、10年誌編集委員会でのとりまとめと意見交換	
	山村担い手づくり事例集		流域の担い手を発掘するため、流域圏担い手づくり事例集を作成(平成29~平成30年)			
森林	山村ミーティング	他部会とのコミュニケーション・出発点の共有	矢作川感謝祭に懇談会として参加、流域の森林組合、農協、漁協が参加した。(平成29~令和元年)	林業担い手100人ヒヤリングで得られた結果の活用方法の検討	森づくりガイドラインの策定のため、のミーンティングを林業の担い手とともに実施(必要に応じて、山村ミーティングと森づくりガイドラインの融合を検討)	
	森づくりガイドライン		林業従事者の現状把握	林業担い手100人ヒヤリングを行い、とりまとめた。(平成29~令和元年)		
	木づかいガイドライン		国や県の施策の共有	国、流域自治体の森林施策の周知及び意見交換を行った。(平成22~令和元年)		現地で働く林業従事者の視点に立った森づくりガイドラインの策定の検討
			森林組合同士をつなぐの創出	流域の科学的根拠に基づいて議論を行う合同部会を開催。(平成30年)		森林を取り巻く話題の共有(国や自治体の動き・自然災害との関係)
			流域のイベントにおいて、木づかい推進を実施。全体会議において、流域アイテム「流域ものさし」を配布(平成25~令和元年)	木づかいガイドライン策定に向けた、市民や公的機関の動向の把握	懇談会で築いた人間関係を活用した、木づかいガイドラインの策定	
			流域の森林組合の協働に関する意見交換と提案。(平成30~令和元年)	流域の森林組合の協働、森林組合員の意見交換	イベント等を活用した森林組合同士の間関係の構築・新たな協働の検討	

5. (2) 山部会の次年度の活動目標（案）

次年度の活動目標（案）

来年度は、これまでの10年をふりかえりながら、「山部会の出発点の共有」を見直すとともに、これまでの4つのテーマについて、ひきつづき情報共有と意見交換を行う。また、4つのテーマの中で、融合できる内容を精査し、必要に応じてテーマに絞り込んだ特別WGの開催を視野に議論を重ねる。

テーマ別の活動目標（案）

①流域圏担い手づくり事例集

- ・持続可能な地域づくりにつながる活動を行っている団体に取材を行い、「流域圏担い手づくり事例集Ⅲ」を刊行する。
- ・川部会、海部会を巻き込んだ流域全体の担い手を発掘する活動とする。
- ・これまでの事例集づくりで得られた情報と、取材先団体のカテゴリーや団体間の関係を整理し、現段階での事例集づくりの成果をまとめ、流域圏懇談会10年誌に掲載する。
- ・事例集の活用方法と、今後の事例集づくりの方向性について検討する。

5. (2) 山部会の次年度の活動目標（案）

②山村ミーティング

- ・ 矢作川流域林業担い手100人ヒヤリングの結果をふまえ、林業技術者と市民の協働による「流域の森づくりガイドライン」を策定する（③森づくりガイドラインとの共同作業を想定する）。
- ・ ガイドラインの作成においては、林業技術者に直接意見をうかがうなど、懇談会との連携を強化する（担い手の創出）。
- ・ 矢作川感謝祭への森林組合員の参加が定着してきたため、このイベントをどのように活用するか、さらに検討を行っていく。

③森づくりガイドライン

- ・ 矢作川流域の森を守っているプロたちが、その仕事の意味や重要性を理解し、誇りをもって作業を行うための指針となり、同時に、矢作川流域の恵みで生きる河川管理者、沿岸漁業者、流域住民が、流域の森を守っているプロたちの作業の公益的な重要性を理解し、彼らをリスペクトし、応援するための指針となることを目的とした「森づくりガイドライン」づくりに取り組む。（②山村ミーティングとの共同作業を想定する）
- ・ 森林経営管理法、森林環境譲与税などの国の新たな動きを踏まえつつ、流域市町村の森林施策の着実な進行を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す。
- ・ 水循環基本法に定められた森林の雨水浸透能力又は水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や地方自治体の施策をフォローアップする。

5. (2) 山部会の次年度の活動目標 (案)

④木づかいガイドライン

- ・矢作川流域内の各関係者が取り組まれている木づかい活動や推進テーマを「さあ～しよう」の形で提案していただくことにより情報を共有化し、流域内の身近な木を利用した木づかいが推進されるように「木づかいガイドライン」を作成する。
- ・矢作川の流れを絆として、個人の思い出を込めて流域が一体となることの大切さを伝えるアイテム「矢作川流域ものさし・私の流域物語」を有志で製作し、これを全国の各流域に配布することによって全国の各流域においてその理念と製作方法を普及する。
- ・「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の理念とは、「流域はひとつ運命共同体」・「水を使うものは自ら水をつくるべし」といった全国にも通用する矢作川の流域思想であり、こうした思想と共にある矢作川流域圏懇談会の取り組みについて全国の流域関係者に向けて発信する。
- ・「私の流域物語」に記載された物語に関わる場所での「木づかいライブ スギダラキャラバン(木育キャラバン)」の実施や、個人の思い出を尊重した木づかいによる市民創造型・労働参加型・課題解決型プロジェクトを実施する。
- ・こうした取り組みを通して矢作川の流域材を活用した楽しい「木のある暮らし」を定着させ「木づかいによる場所の力づくり=プレイスメイキング」によって身近な生活空間を魅力的な地域空間に変革していく。
- ・こうしたプレイスメイキングに際し、地域住民や地域の子どもたちが一緒になって活動することにより、特に子供たちに対して、地域資源と共に生きていく様々な原体験の場を提供していく。

5. (2) 川部会の活動進捗報告

《令和元年度の当初目標》

9年間の取り組みの成果をとりまとめるとともに、これまでのテーマについて、ひきつづき情報共有と意見交換を行う。

<テーマ>

生き物の棲みやすい
川づくり（上下流問題）
多様な物理環境と生物生息環境の創出

地域の人々と川との関係を中心とした、
地先の課題
（河川空間の利用・保全のあり方）

<解決手法>

①本川モデル

- ・関係者（国交省、豊田市、明治用水、中部電力）との意見交換
- ・土砂に関する議論からの望ましい像の提案

②家下川モデル

- ・水系の河川情報の集積（生物多様性の保全・川利用）
- ・市民主体による小さな自然再生の取り組み

③地先モデル

- ・『流域圏担い手づくり事例集』作成活動への参加
- ・ごみの問題等の課題の解決に向けた市民への啓発

5. (2) 川部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動スケジュール

川部会の活動として、WGを3回、まとめの会を1回開催した。

活動（参加者数）	日時	場所
第50回WG（23名）	7月30日（火） 14:00-17:00	豊田市崇化館交流館4階 第2会議室
第51回WG（20名）	9月2日（月） 14:00-17:00	郷東川（安城市内）の現地視察 安城市役所さくら庁舎2階 会議室
第52回WG（26名）	10月15日（火） 14:00-17:00	岩本川（豊田市内）の現地視察 豊田市職員会館 第一会議室
第11回川部会 まとめの会（15名）	12月17日（火） 14:00～17:00	豊田市崇化館交流館3階 第1研修室

5. (2) 川部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

①本川モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<関係者との意見交換>

- 事務局より総合土砂管理計画の概要と現在の進捗状況について説明し、情報共有を行った。
- 豊田市や安城市、中部電力の関係者と積極的に意見交換を行った。

<土砂に関する議論からの望ましい像の提案>

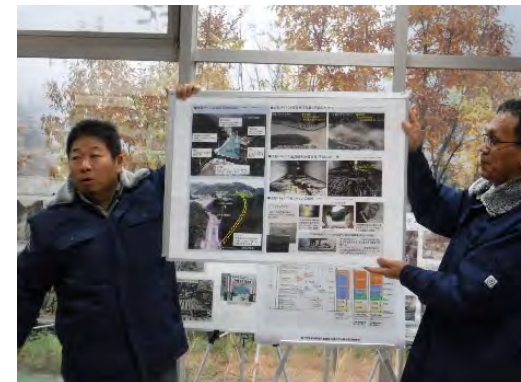
- 第15回勉強会（11月22日）で運用後の小渋ダム土砂バイパスを見学し、土砂バイパスの構造と運用後に見えてきた課題について、天竜川ダム統合管理所の方にご説明いただいた。



バイパス内を流れた石



流れた土砂や石により削られた塗装



天竜川ダム統合管理所の説明

5. (2) 川部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

②支川モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

家下川だけではなく、他支川にも着目したWGを開催したいという意見をもとに検討し、「家下川モデル」から「支川モデル」に変更した。

<水系の河川情報の集積（生物多様性の保全・川利用）>

- 郷東川で安城市が取り組んできた多自然川づくりについて、現地視察を行った。
- 安城市が取り組む水田貯留事業に関して、安城市の神谷様より話題提供いただき、意見交換を行った。

<市民主体による小さな自然再生の取り組み>

- 豊田市の岩本川で、豊田市と矢作川研究所、地域住民が協力して取り組んできた「市民主体による小さな自然再生」の現地視察を行った。現地では矢作川研究所の山本大輔研究員に説明いただいた。



郷東川の現地視察



岩本川の現地視察



岩本川の水生昆虫の観察

5. (2) 川部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

③地域連携モデル | 今年度の活動方針に対する進捗状況

よりイメージやすく、地域の連携にも着目した話し合いをめざして、「地先モデル」から「地域連携モデル」に変更した。

<『流域圏担い手づくり事例集』作成活動への参加>

- 事例集の作成は中止となり、代わりに10年を迎える流域圏懇談会のまとめとして、川部会メンバーが考える矢作川のこれまでの流れをまとめた矢作川流域圏年表を作成した。

<ごみの問題等の課題の解決に向けた市民への啓発>

- 国土交通省が策定を検討している「河川ごみ対策の手引き（仮称）」に関して、矢作川において生活ごみやペットボトルなどの「散乱ごみ」が多いと考えられる場所について、情報共有を行った。

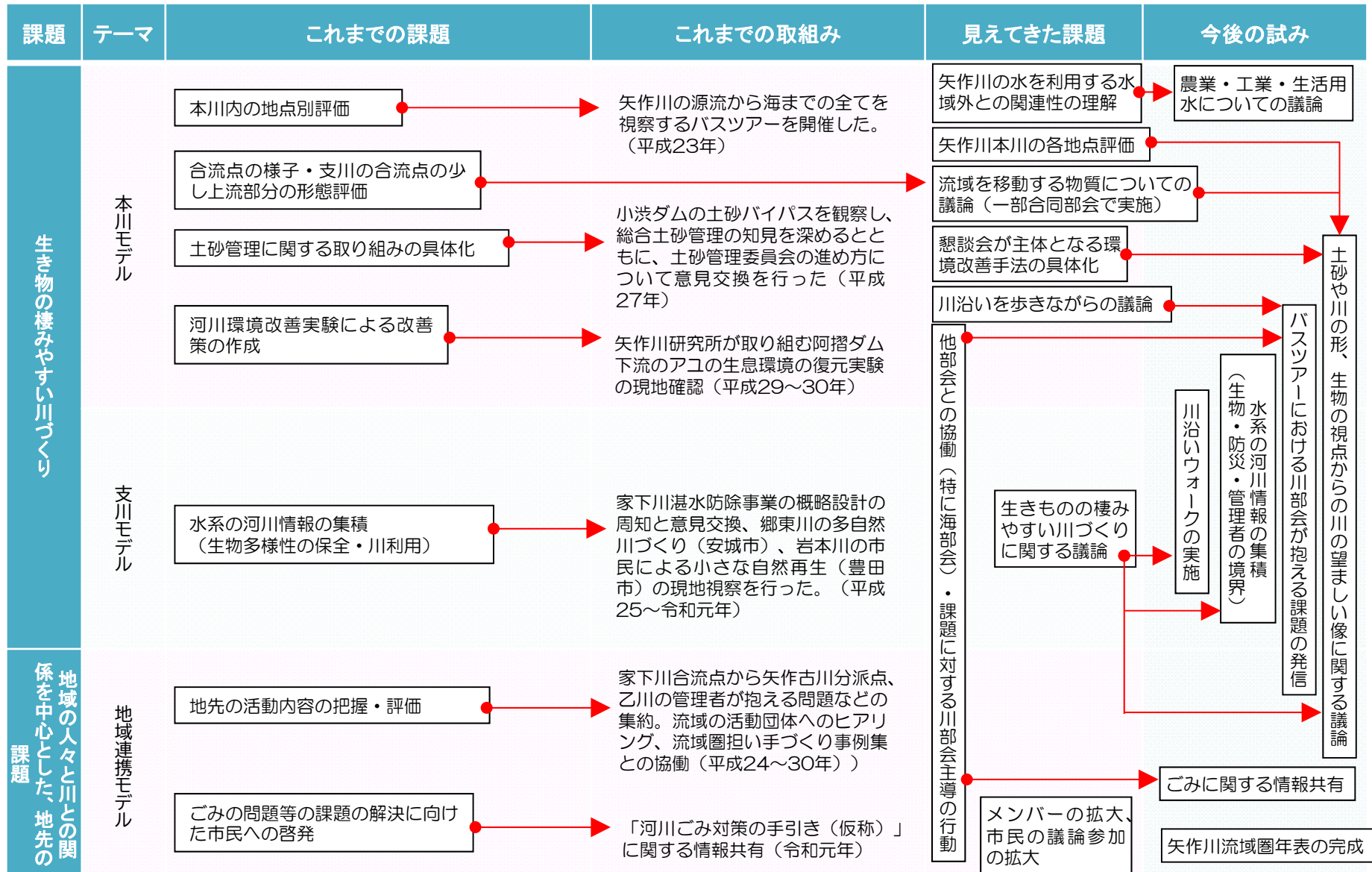


矢作川で「散乱ごみ」が多く確認されるところをマッピング

5. (2) 川部会の10年のふりかえり

②川部会の10年のふりかえり一覧

詳細は、「資料5」をご覧ください。



5. (2) 川部会の次年度の活動目標（案）

次年度の活動目標（案）

- 来年度は、10年間の取り組みの成果をとりまとめる。また、これまでのテーマについては、複数のモデルにまたがる課題も出てきていることから、テーマの設定を見直すことも視野に入れ、引き続き情報共有および話し合いを行う。

テーマ別の活動方針（例）

①本川モデル

- 土砂や川の形、生物の視点からの川の望ましい像に関する意見交換
- 置き土実験に関する情報共有
- 川部会が抱える課題の他部会への発信（バスツアーなどにおいて）

②支川モデル

- 水系の河川情報の集積（生物・防災・管理者の境界）
- 川沿いウォークの実施（町中・山中の川沿いを歩くことも含める）

③地域連携モデル

- 矢作川流域圏年表の完成
- ごみ問題に関する情報共有

5. (2) 海部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動スケジュール

《令和元年度の当初目標》

9年間の取り組みの成果をとりまとめるとともに、「豊かな三河湾の再生に向けた取り組み」について、ひきつづき情報共有と意見交換を行う。

＜テーマ＞

＜解決手法＞

豊かな三河湾の再生
に向けた取り組み

○アサリをはじめとする三河湾の生物資源回復に向けた具体的な取り組みに関する意見交換と、海のモニタリングによる情報の蓄積および市民への情報発信を推進する。

海部会の活動として、WGを3回、まとめの会を1回開催した。

活動（参加者数）	日時	場所
第40回WG（22名）	8月7日（水） 13:30-16:00	・西尾市役所会議棟 第4会議室
第41回WG（20名）	9月18日（水） 13:30-16:00	・西尾市役所会議棟 第3会議室
第42回WG（19名）	11月5日（火） 13:30-17:00	・矢作川浄化センター ・西尾市役所会議棟 第3会議室
第11回海部会 まとめの会（20名）	12月24日（火） 15:00-17:00	・西尾市役所会議棟 第4会議室

5. (2) 海部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

今年度の活動方針に対する進捗状況

<アサリをはじめとする三河湾の生物資源回復に向けた具体的な取り組みに関する意見交換>

- 吉田漁業協同組合の石川組合長、東幡豆漁業協同組合の石川組合長からアサリ漁獲量の推移について話題提供をいただき、三河のアサリ漁業の実態について情報共有を行った。
 - アサリの漁獲量について、昨年度は不漁とはいえ、現物を見せることができた。今年は、漁場に貝らしきものがほとんど見当たらない状況です。アサリに関わる漁業者の中には、職を変えたり、船まで処分する者も出てきている。



意見交換の風景 (第40回海部会WG)



漁業者からの現状報告

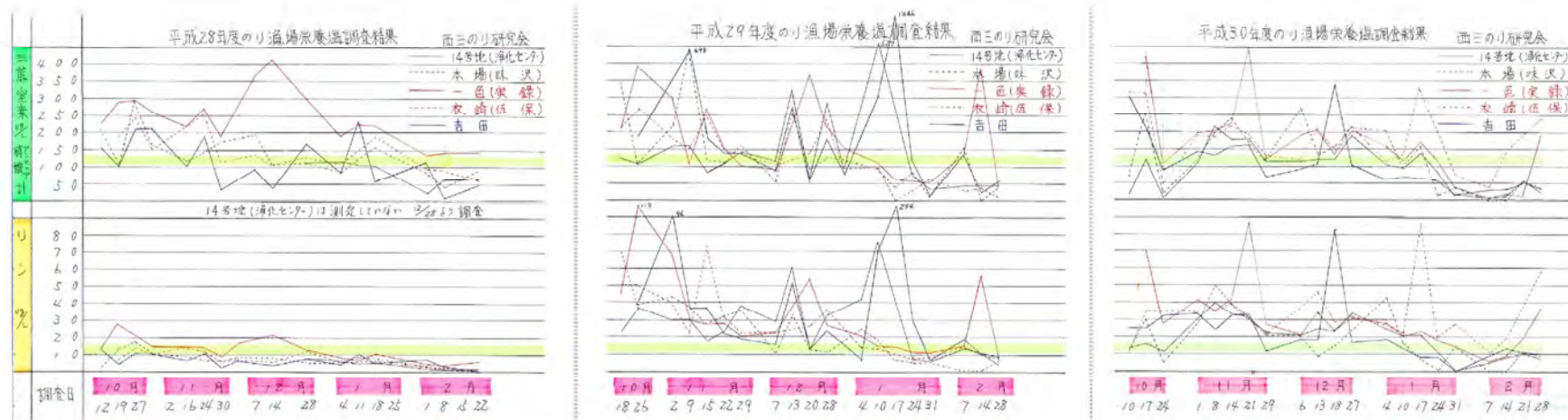


5. (2) 海部会の活動進捗報告 | 令和元年度の活動成果

＜海のモニタリングによる情報の蓄積および市民への情報発信を推進する。＞

○ 矢作川浄化センターにおいて、栄養塩の試験放流について話題提供をいただいた。吉田漁業協同組合石川組合長よりのり漁場における近年の水質の変化について話題提供をいただき、意見交換を行った。

- 平成28年より西三のり研究会が、三河湾8つの海域で栄養塩類とプランクトンの調査を行っている。その結果、のりの生育に向かない塩類濃度であること、水温が高すぎるということがわかった。
- 平成30年度より矢作川浄化センターにおいて、栄養塩の試験放流が行われている。現時点では、アサリの漁獲が昨年度よりも悪化しており、試験放流の効果がみられない状況である。一方で、のりでは品質面での向上がみられ、県には今後とも栄養塩の試験放流を継続してもらえよう、県にお願いをしている。



吉田漁業協同組合石川組合長よりご提供いただいた海の水質調査結果（抜粋）

5. (2) 海部会の10年のふりかえり

①流域年表（海部会）

詳細は、「資料4」をご覧ください。

項目	1950 1960 1970 1975 1980 1985 1990 1995 2000 2005										2010 2015 2020			
	(S25)	(S35)	(S45)	(S50)	(S55)	(S60)	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H27)	(R2)	
社会	人口(愛知県)			+539万人	+592万人	+622万人	+646万人	+669万人	+687万人	+704万人	+726万人	+741万人	+746万人	
	高齢化率(65歳以上)													
	人口(西海市)			+7万人	+8万人	+8万人	+9万人	+9万人	+9万人	+10万人	+10万人	+10万人	+10万人	
	高齢化率(65歳以上)													+24%
	第1次産業人口(愛知県)			+10.1%	+8.8%	+5.4%	+4.7%	+3.7%	+3.3%	+3.0%	+2.9%	+2.3%	+2.2%	
ダム事業	・矢作ダム竣工(1971年) ・矢作川緊急河床低下対策施工(1986年) ・矢作川豊田地区東海豪雨対策着手(2000年)										・矢作古川分派施設完成(2016年)			
	・干潟が以前の50%程度まで減少(1945~1970)										・長良川河口堰運用開始(1995年) ・中部国際空港開港(2005年)			
行政	法律	・水質汚濁防止法、海洋汚染防止法施行(1971年)										・河川法改正(1997年) ・水保基本法(2001年) ・矢作川水系河川整備計画の策定(2006年) ・水循環基本法(2014年)		
	指針、制度	・海岸法制定(1956年5月)										・環境影響評価法(1997年) ・漁業増産基本方針の公表、第1次漁港整備事業開始(2002年) ・COPI0(2010年)		
	下水道整備	・矢作川浄化センター事業着手(1972年)										・閉鎖性海域の環境に関する国際会議開催(1996年)		
	閉鎖性海域	・閉鎖性海域の環境に関する国際会議開催(1996年)										・閉鎖性海域中長期ビジョン策定(2010年) ・藻場・干潟ビジョン策定(2016年)		
自然災害	空襲における災害	・伊勢湾台風(1959年9月)										・阪神・淡路大震災(1995年1月)		
	矢作川における災害	・台風23、25、26号及び秋雨前線による水害(1971・洪水(沖積を除く全国)(1988年)										・東海豪雨/恵南豪雨(2000年9月) ・平成20年8月東豪雨(岡崎豪雨)(2008年)		
流域の動き	公的機関	・東京湾、伊勢湾、瀬戸内海の集水域を指定地域とした総量削減の適用(1980年)										・第5総量規制に窒素、リンを加えた総量削減計画が決定(2002年)		
	民間団体	・西広瀬小学校矢作川の水質測定開始(1976年)										・愛知県漁場環境・生態系保全対策協議会設立(2009年)		
	市民団体	・矢作川沿岸水質保全対策協議会設立(1966年)										・矢作川流域圏懇話会設立(2010年)		
	漁業関係	・矢作川流域圏懇話会設立(1971年) ・矢作川をきれいにする会設立(一色町:1973年、豊田市:1976年)										・竹島、吉良アサリ発生(1991年) ・三河湾アサリ発生(2001年)		
	アサリ漁獲量(t)	・伊勢湾沿岸アサリ不漁(1996年) ・シラスウナギ不漁(2002年)										・伊勢湾再生行動計画策定(2007年)		
	アサリ稚貝採捕量(t)	・伊勢湾沿岸アサリ不漁(1996年) ・シラスウナギ不漁(2002年)										・三河湾流域圏会議(2007年) ・三河湾流域圏再生行動計画(2008年)		
環境	COD(mg/L)						2.2	2.1	2.6	2.8	2.6	2.3	2.2	2.5
	全リン(mg/L)								0.07	0.05	0.04	0.04	0.04	
	全窒素(mg/L)								0.58	0.41	0.39	0.37	0.41	0.38
	三河湾赤潮発生回数								20	20	20	29	26	
	三河湾干潟の面積(ha)	2,627(1945年)		1,367(1978年)		1,549(1989年)		1,526(1996年)						
海の状況	三河湾埋め立て面積(ha)	16(1955年)	32(1965年)	66(1975年)	1,708(1985年)		2,073(1995年)		2,343(2005年)					
	三河湾埋め立て面積(ha)	949(1973年)	923(1978年)		638(1989年)		570(1996年)							
マイクロプラスチック問題	・東海豪雨によるごみの漂着(2000年)										・22世紀の未来の浜プロジェクト(2012年)			
	・藤前干潟ラムサール登録(2002年)										G7マイクロプラスチックごみ問題の認識(2015年)			

※年別・埋め立て面積は、調査年によって変動が激しいことから、単純比較はできません。

5. (2) 海部会の10年のふりかえり

②海部会の10年のふりかえり一覧

詳細は、「資料5」をご覧ください。

課題	テーマ	これまでの課題	これまでの取組み	見えてきた課題	今後の試み
海の生き物をとりにくく課題	ごみ・流木の問題	問題の構造の共有からの解決策への発展 他部会との認識共有	山部会との合同部会で、東幡豆トンボロ干潟周辺のごみの状況を把握（平成27年）	目に見えるごみから、目に見えないマイクロプラスチック等の問題の共有	奈佐の浜プロジェクト等に目を向けた参加も視野）現状の把握
	豊かな海の生物調査	他部会を巻き込んだ調査	東幡豆、西浦地区の2地点で、生き物調査を行った。山部会と協働して、干潟の試験造成後の生物相の変化を確認した（平成25年・平成27年）		
	豊かな海の再生	「透き通った海＝豊かな海」という疑問の共有	矢作川浄化センターを見学し、栄養塩類の試験放水の状況を学ぶとともに、実際の水質の変化について、情報共有と意見交換を行った。（令和元年）	「透き通った海＝豊かな海」ではないという認識の周知	流域のイベントや市民部会を通じた「豊かな海」の情報共有と発信
海と人の課題	海と人の絆再生	海部会が主導となる活動	流域のイベント（奥矢作森林フィスティバル、矢作川感謝祭、三河湾大感謝祭）における海の生物の展示（平成28～令和元年）	継続した啓発が必要	海の生き物に触れ合うことによる上下流連携の継続
	干潟・ヨシ原再生	ダムの土砂投入実験の範囲拡大	矢作ダムの砂を活用した干潟造成の試験施工について、関係者の協力を得て実現した。その後、生物相の把握を行うなど、試験造成の効果を確認した。（平成26～平成30年）		

5. (2) 海部会の次年度の活動目標（案）

次年度の活動目標（案）

- 10年の取り組みをふりかえりながら、アサリの問題、マイクロプラスチックの問題、土砂の問題に対して、情報共有と意見交換を行う。

テーマ別の活動目標（案）

■ごみの問題

- ごみの質も以前とは変化している。特にマイクロプラスチックの問題は、拾って処分できるものではないため、最新の情報を共有する。

■豊かな海の再生に向けた取り組み

- アサリをはじめとする三河湾の生物資源回復に向けた具体的な取り組みに関する意見交換と、「きれいな海＝豊かな海」ではないという認識の周知を行う。

■海と人との絆再生

- 海の生き物に触れ合うことによる上下流連携をめざす。
- 土砂移動に関する情報共有を行う。

5. (3) 河川整備計画フォローアップ等について

実施項目

- ① 河川整備計画の概要
- ② 過去の主要な洪水
- ③ 治水 (洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項)
現地での意見交換情報共有
- ④ 利水 (河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項)
情報提供 等
- ⑤ 環境 (河川環境の整備と保全に関する事項)
勉強会 等
- ⑥ 土砂管理 (総合的な土砂に関する事項)
情報共有、勉強会 等

矢作川河川整備計画パンフレットより

調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み

流域圏 流域圏一体化の取り組みに関する事項

流域圏住民・関係者の連携強化

- 河川管理者が中心となり矢作川流域圏に關係する各組織のネットワーク化を図り連携を強化していきます。
- 流域圏住民と関係者間の交流を深めるため、流域圏内で各組織や団体が行っている川づくり、森づくり等の活動に関する情報発信を支援し、住民参加を促進させます。
- 各組織や団体が実施している森林保全、水質保全、三河湾再生に向けた取り組み等について、今後のさらなる充実に向け行政、住民、学識者等が情報共有、意見交換を実施し、さらに課題を解決するための場として新たな枠組み(流域圏懇談会(仮称))を検討していきます。

流域圏住民の啓発活動

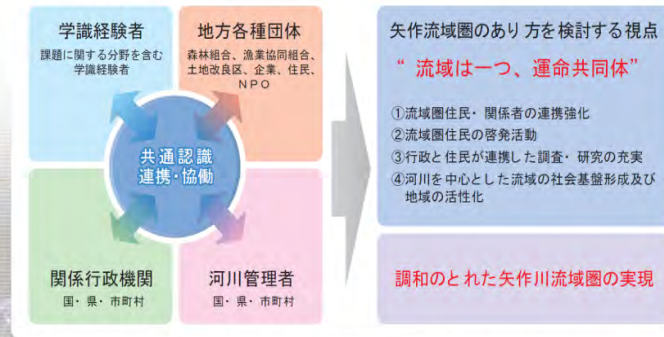
- 矢作川流域圏に関わる者の“流域は一つ、運命共同体”という意識を醸成するため、行政及び住民が流域圏におけるそれぞれの役割を認識するための啓発活動に協力します。
- 住民の防災意識向上のため、過去の災害の経験、知識を活用し、県・市町村と連携した防災学習や防災訓練等を実施するとともに洪水・土砂災害ハザードマップの作成・公表の支援を行います。
- 企業、住民・NPO団体が実施している河川清掃等の河川愛護活動については参加促進などの支援を行い、流域圏住民の河川愛護意識の高揚を目指します。

行政と住民が連携した調査・研究の充実

- 行政・住民等が連携して定期的な環境調査や水質監視、土砂動態調査を実施し、流域の河川や森林等の現状や変化等を把握します。
- 調査で得られた情報や知見及び各機関や組織で実施された研究成果について情報の共有及び情報発信できる仕組みの構築を検討します。

河川を中心とした社会基盤形成及び地域の活性化

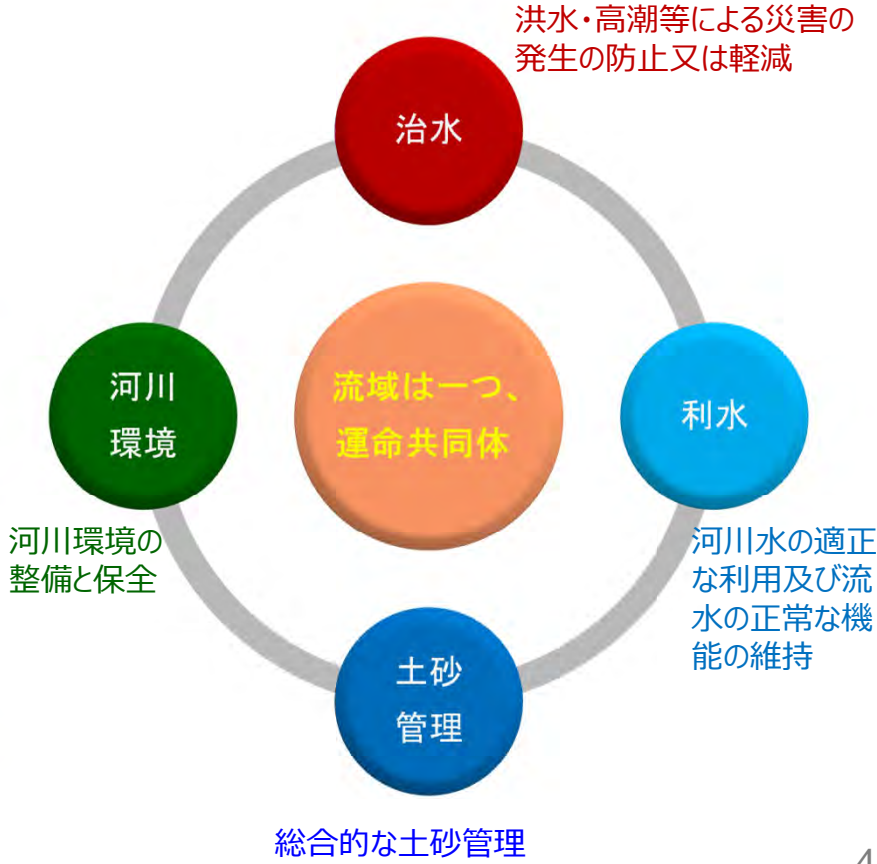
- 流域圏における水源地の重要性を認識し、上矢作ダムに係わる経緯を踏まえ、森林保全基金等既存組織の活用を含め、農山村の活性化に資するよう関係機関と連絡調整を図り、水源地上における必要な社会資本整備を推進します。
- 流域の豊かな自然環境・風土・歴史・文化等を踏まえ、本来河川空間が有している人々のふれあい・安らぎの空間、市街地周辺における豊かな自然環境を有する空間の創出を目指し、「かわまちづくり」に資する整備を図れるよう調整・連携を行います。



5. (3) 河川整備計画の概要



- 治水面・利水面の目標設定にあたっては、「矢作川水系河川整備基本方針」で示された将来計画に向け、段階的に安全河川整備計画の目標度を向上する計画目標を設定するとともに、その計画規模や整備水準を超える豪雨・高潮・濁水に見舞われたときには、被害を最小化できる信頼性の高い危機管理対策を講じていきます。
- 河川環境面の目標設定にあたっては、従来の矢作川の河川環境の特性を踏まえます。
- 土砂管理の目標設定にあたっては、土砂生産域から海岸まで流域一貫として捉えます。
- 矢作川における治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理等における諸課題を解決し整備計画の目標を達成していくために "流域は一つ、運命共同体" という共通認識を持ち、調和のとれた流域圏全体の持続的発展を目指します。



5. (3) 過去の主要な洪水

矢作川は過去に幾度も洪水氾濫を繰り返しています。
 近年では、記憶に新しい平成12年9月洪水（東海（恵南）豪雨）により、大きな被害が発生しています。
 平成12年9月洪水以降、矢作川本川では大規模な出水は発生していませんが、支川流域では平成20年8月末豪雨に代表される局所的な豪雨等により、大きな被害が発生しています。

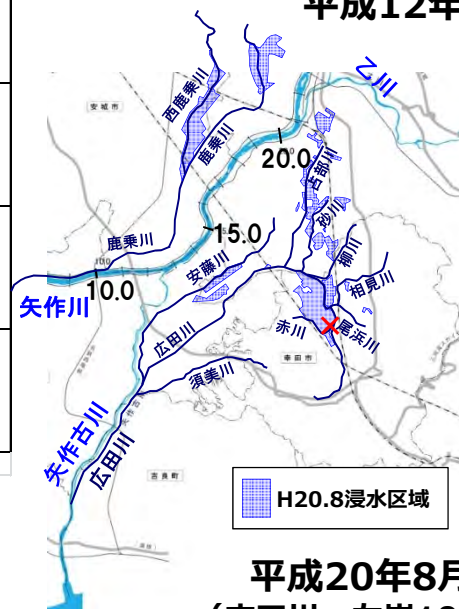
◆主要災害一覧

発生年月	要因	被害の内容	岩津地点実績流量
昭和34年9月	伊勢湾台風	全壊及び流失4,235棟、半壊14,188棟、 床上浸水1,990棟、床下浸水3,031棟、 水害区域面積 994ha	約3,600m ³ /s
昭和36年6月	台風と前線	全壊及び流失6棟、半壊53棟、 床上浸水371棟、床下浸水1,090棟、 水害区域面積 5,709ha	約3,300m ³ /s
昭和44年8月	台風7号	全壊及び流失3棟、 半壊床上浸水147棟、床下浸水478棟、 水害区域面積 2,738ha	約3,100m ³ /s
昭和47年7月	梅雨前線及び 台風6, 7, 9号	全壊及び流出452棟、 床上浸水3,877棟、床下浸水16,399棟、 水害区域面積 3,004ha	約2,600m ³ /s
平成12年9月	東海(恵南)豪雨 (秋雨前線及び 台風14号)	全壊及び流失26棟、半壊23棟、 床上浸水790棟、床下浸水1,962棟、 水害区域面積 1,798ha	約4,300m ³ /s [6,200m ³ /s]
平成20年8月	平成20年8月末豪雨	全壊及び流失5棟、半壊0棟、 床上浸水951棟、床下浸水1,927棟、 水害区域面積 547ha	約740m ³ /s

出典：S34「愛知県災害誌」、S36年以降「水害統計」 []書き：ダム戻し流量



平成12年9月洪水



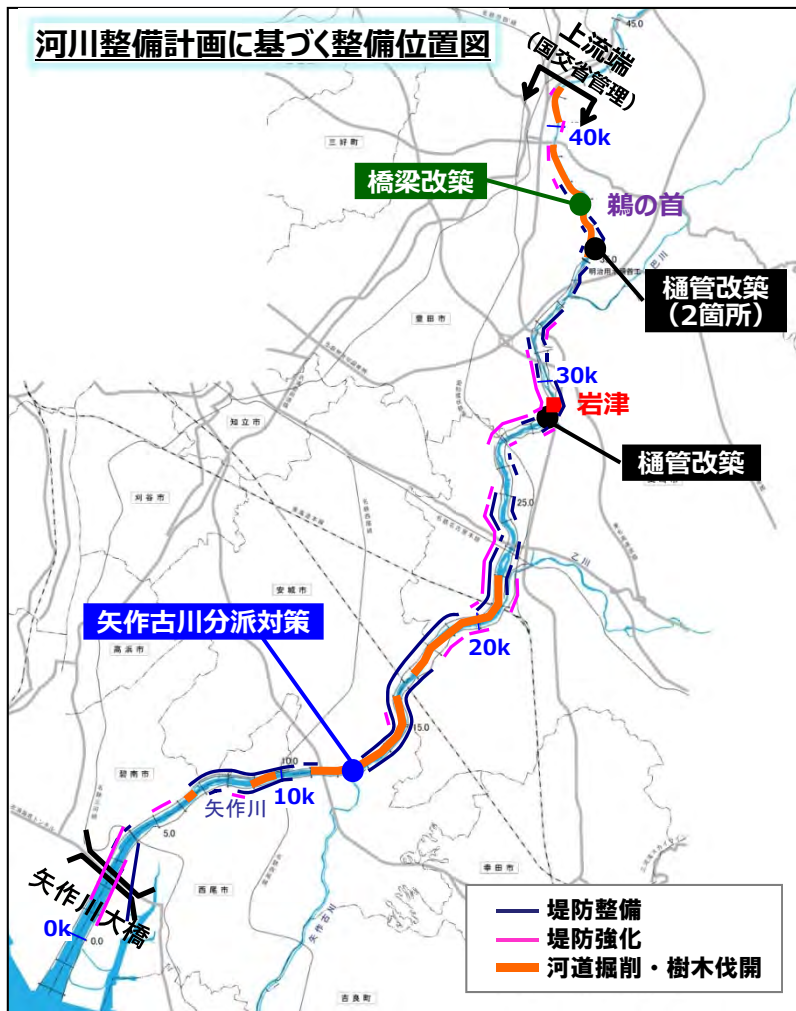
平成20年8月洪水
(広田川：左岸10km付近)



5. (3) 治水 | 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

■ 目的及び計画内容

基準地点岩津において、矢作川の戦後最大洪水（平成12年9月洪水）と同程度の規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目的としています。
 矢作川は、豊田市内の鵜の首狭窄部をはじめ、各所で河道の流下能力が不足しており、堤防整備や河道掘削等が必要です。



◆ 河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量	洪水調節施設による洪水調節量 (矢作ダム)	河道整備流量	備考
矢作川	岩津	6,200m ³ /s	600m ³ /s	5,600m ³ /s	平成12年9月洪水対応

◆ 河川整備計画（概ね30年間）での主な整備内容

整備項目	全体
堤防整備・堤防強化 ^{※1}	46 km
河道掘削	270 万 m ³
樹木伐開	27 万 m ²
矢作古川分派対策	1 箇所
橋梁改築	1 箇所
樋管改築	3 箇所
危機管理型ハード対策 ^{※2}	6 km

※1: 堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

※2: 危機管理型ハード対策は水防災意識社会再構築ビジョンに基づく

◆ 費用便益比 B/C=40.4 (R1再評価時)

流域圏懇談会との関わり：【整備計画 第3章 河川の整備の実施に関する事項】
 ……地域住民や関係機関との情報の共有を図りつつ河川整備を実施する。

5. (3) 治水 | 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

■ 事業の進捗状況 (河川工事)

◆河川整備計画策定以降の主な河川改修箇所

鵜の首橋(37k付近)



【整備後】矢作古川分派施設



◆河川整備計画にて計上された主な事業の実施状況

整備項目	事業全体	H27年度末 完成	R1年度末 完成(予定)	残事業
堤防整備・堤防強化 ^{※1}	46 km	16 km	19 km	27 km
河道掘削	270 万m ³	36 万m ³	55 万m ³	216 万m ³
樹木伐開	27 万m ²	16 万m ²	20 万m ²	8万m ²
矢作古川分派対策	1 箇所	—	1箇所	0箇所
橋梁改築	1 箇所	—	—	1箇所
樋管改築	3 箇所	—	—	3箇所
危機管理型ハード対策 ^{※2}	6 km	—	6 km	0 km

※1: 堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

※2: 平成27年9月の関東・東北豪雨災害を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づくハード対策の一環として、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、令和2年度を目処に実施。



5. (3) 治水 | 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

■ 事業の進捗状況（維持管理）



パトロールによる日常の巡視



堤防点検の実施状況



堤防の補修作業の状況



◆ 堤防の健全性を点検

堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため、堤防除草や、出水期前の堤防点検を実施します。

流域圏懇談会との関わり：

◆ 維持管理における樹木の伐採
河道内樹木の維持管理伐採において、有識者と合同の伐採樹木の現地確認や意見交換しながら進めています。

◆ 災害の未然防止

洪水時においても堤防や護岸の状況を監視し、異常が発見された場合は速やかに水防工法等による緊急措置を実施できるように巡視を行い、破堤等による深刻な被害の発生を未然に防ぎます。

流域圏懇談会との関わり：【整備計画 第3章 第2節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所】
…地域住民や関係機関との調整・連携を図りながら、適切な維持管理を行う。

5. (3) 治水 | 3か年緊急対策による樹木伐採の状況 (H30、R1)

○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

平成30年7月豪雨を踏まえ、樹木繁茂・土砂堆積及び橋梁等による洪水氾濫の危険箇所等の緊急点検を行い、流下阻害や局所洗掘等によって洪水氾濫による著しい被害が生ずる箇所において、樹木伐採を実施しています。



学識者との現地立会状況



○ H30,R1の樹木伐採箇所



伐採集積状況



積み運搬状況

5. (3) 利水 | 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

■ 事業の進捗状況

- 日常的な水量の監視を行うとともに、取水実態の把握を行っています。
- 許可水利権について、水利権更新時に使用水量の実態や給水人口の動向などをふまえた適正な水利権の許認可を実施しています。
- 矢作川水利調整協議会を開催し、水利調整を実施しています。
- 矢作川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題をふまえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報交換を実施しています。

流域圏懇談会との関わり：【整備計画 第3章 第1節 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項】
…河川流量やダム貯水量等の情報を、インターネット等を活用し利水関係者、関係機関及び地域住民等に対して広く提供する。

5. (3) 環境 | 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 自然再生事業

矢作川のかつての良好な自然環境を再生するため、河口部において干潟の再生やヨシ原の再生に取り組んでいます。

また、施工した場所はモニタリングを実施するなど保全にも配慮します。

(2) 水辺整備事業

レクリエーション活動や憩い交流の場としての利活用の推進を図るため、水辺環境の整備を行っています。

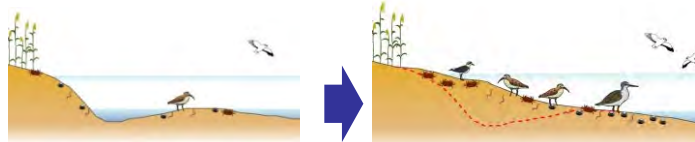
豊田市白浜地区、千石地区において、矢作川かわまちづくり整備を継続して実施します。

▽矢作川自然再生事業

実施箇所	内容	期間
河口部自然再生	ヨシ原・干潟の再生	H15-R2

取り組み前 (例 干潟)

取り組み後 (例 干潟)



砂を投入した干潟の造成
(対策イメージ図)

▽矢作川水辺整備事業

実施箇所	内容	期間
白浜水辺整備	緩傾斜堤防 高水敷整正 階段整備 樹木伐採	H30-R7



実施箇所

5. (3) 土砂管理 | 総合的な土砂管理に関する事項

●矢作川の土砂管理の取り組み

矢作川では、山から海までの土砂の移動を一貫として捉え、土砂の移動を総合的に把握することにより、土砂移動に関して必要な対策を検討しています。

矢作川の土砂に関する喫緊の問題は、平成12年の恵南豪雨等により矢作ダムでは土砂堆積が著しく進行したため、治水・利水機能の低下を防止することが挙げられます。

そのための取り組みとして、「矢作川水系総合土砂管理検討委員会」を設立し、総合的な土砂管理の検討を行っています。

●矢作川水系の土砂管理の検討状況

矢作川水系の一貫した土砂移動の連続性を可能な限り確保するため、土砂がどのように川を流下しどのような影響があるのかを検証しています。

そのため置土実験などを実施しながら総合的な土砂管理の手法について検討を進めています。



矢作川水系総合土砂管理検討委員会(平成31年3月)



置土実験の実施状況(平成30年3月)

●流域圏懇談会との関わり

置土実験の調査結果の共有及び土砂管理の先進地である小渋ダムの見学を通して、意見交換を行っている。



勉強会への参加者



土砂バイパス 隧洞

5. (3) 矢作川河川整備計画に対する流域委員会との係わり

■ 令和元年度 第1回 矢作川水系流域委員会の開催

「令和元年度 第1回 矢作川水系流域委員会」を開催し、矢作川水系流域委員会規（案）、矢作川水系河川整備計画の取り組み状況を報告し、矢作川直轄河川改修事業の再評価について審議を行いました。

【開催概要】

日時：令和元年10月29日（火） 10：00 - 11：30

会場：AP名古屋 名駅 8階 B,Cルーム

【主な議事】

- ・ 矢作川水系流域委員会規約（案）
- ・ 矢作川水系河川整備計画の概要及び進捗状況
- ・ 矢作川直轄河川改修事業の再評価



委員会開催状況

- ・ 対応方針（原案）について、了承されました。

【主な意見】

- ・ 整備計画の事業進捗に応じた節目にて、流域委員会で丁寧な報告をお願いしたい。
- ・ 事業実施に当たっては、生態系等、河川環境・周辺環境へ配慮して遂行いただきたい。
- ・ 事業実施前後の浸水深図の他に、段階的な整備効果を確認するため、現況段階の浸水深図も提示し、事業進捗効果が見えるようにすることが必要である。

5. (3) 水防災意識社会の再構築

① 関東・東北豪雨を踏まえた課題

- 平成 27年9月関東・東北豪雨では、施設能力を上回る洪水により、長期間、広範囲にわたる浸水となり、また多数の孤立者が発生した。
- 施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想される中、浮き彫りになった課題に対し、早期に施策を講じる必要が生じた。

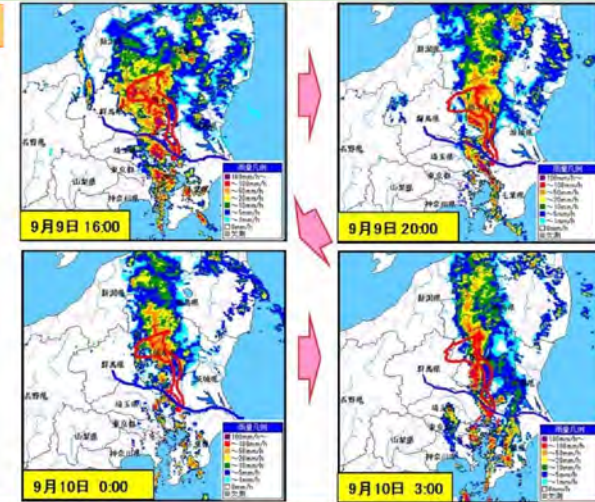
平成 27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえて対応すべき課題

レーダ雨量図

○洪水の概要と水害の特徴

- ・台風18号及び台風から変わった低気圧に向かって南から湿った空気が流れ込んだ影響で、記録的な大雨となり、各観測所で観測史上最多雨量を記録した。
- ・鬼怒川の水海道地点では、19時間にわたり氾濫危険水位を超過し、さらに5時間にわたり計画高水位を超過した。

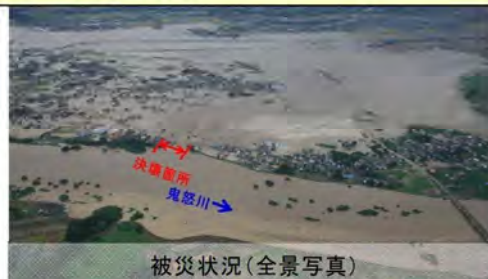
等雨量線図 (9/8~9/10累加雨量)



○対応すべき課題

課題① 堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流失

- 常総市三坂町地先(左岸21k付近)で、堤防が約200m決壊。
- 決壊箇所周辺では、氾濫流により多くの家屋が倒壊・流失。



課題② 地方公共団体による避難判断、広域避難



- 常総市の鬼怒川を挟んで東側のエリアはほぼ全域が浸水し、防災拠点である常総市役所も浸水。

課題③ 避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生

- 浸水は約40km²と広範囲に及び、宅地及び公共施設等の浸水が概ね解消するまで10日を要した。
- 約4,300人が救助されるなど、避難の遅れや避難所の孤立化が発生。



常総市役所から駐車場を撮影 (撮影日:9/11)

5. (3) 水防災意識社会の再構築

②水防災意識社会再構築ビジョン

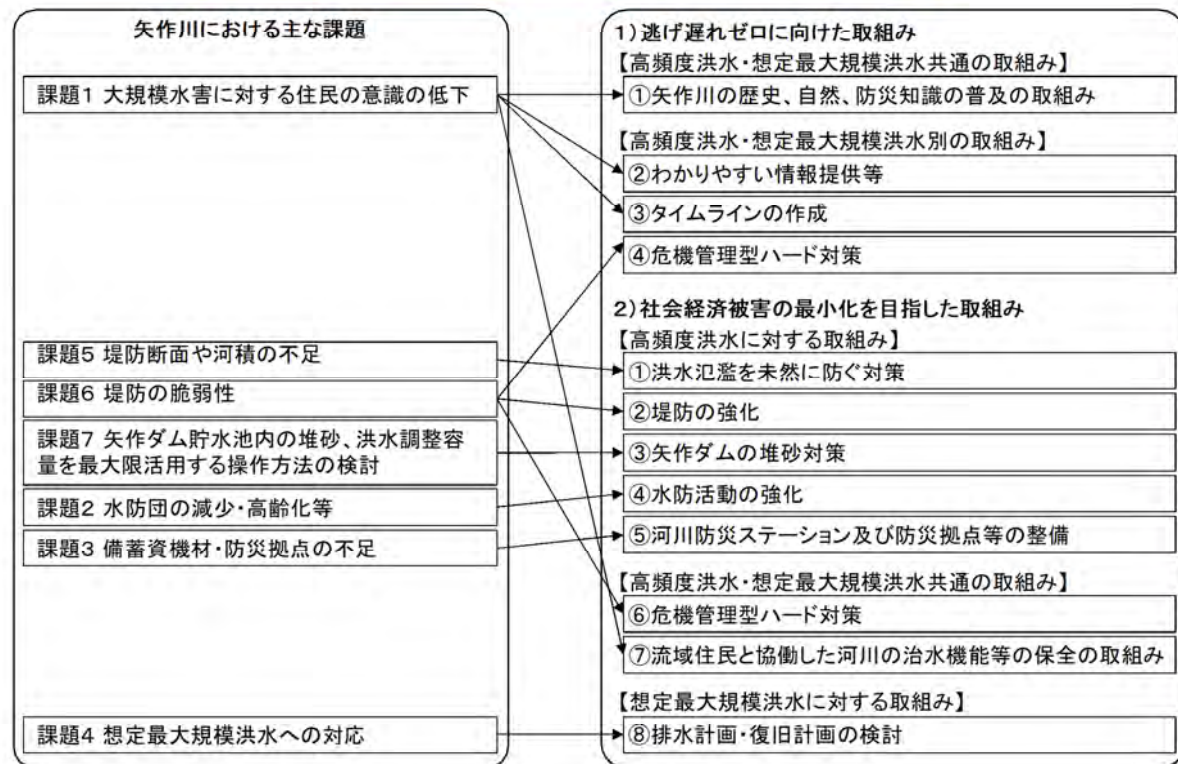
「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく減災のための目標と実施方針

矢作川水系河川整備計画に基づく河川整備を着実に進めるとともに、
「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

目標到達に向けた実施方針

- 矢作川の恵み、水害リスクと共存する水防災意識社会の再構築を図る取組を継続的に実施する。
- 日常的に矢作川に親しみ、平常時・洪水時とも矢作川をしっかり認識・理解することで、洪水時には逃げ遅れゼロを目指した適切な避難行動が取られるとともに、住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」を推進する。
- 高頻度洪水と想定最大規模洪水に分けて対応策を検討し、洪水から流域住民の命を守り、社会経済被害の最小化を目指す取組を沿川市町、愛知県、名古屋地方気象台、河川管理者が協力して計画的に推進する。

課題と概ね5年間で実施する取組み内容の関係



5. (3) 水防災意識社会の再構築

③概ね5年間で実施する取り組み

(1) 逃げ遅れゼロに向けた取り組み

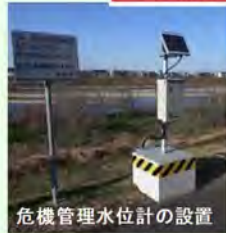
1) 矢作川の歴史、自然、防災知識の普及の取り組み

- ①住民、教育機関(小、中、高、大等)、企業等への出前講座の実施、みずから守るプログラムの活用
- ②地元との合同巡視の実施
- ③治水と環境が調和した矢作川への理解を促す親水空間の整備、維持管理、活用



2) わかりやすい情報提供等

- ①住民へのわかりやすい避難情報の発信の検討
- ②市町が避難に関する情報を発信するために必要な情報の検討
- ③「洪水ハザードマップ」及び「まるごとまちごとハザードマップ」の作成着手等
- ④国・県による洪水ハザードマップ作成支援
- ⑤避難場所、避難ルートの検討
- ⑥避難勧告等発令エリアの検討
- ⑦防災情報伝達ツールの改良・開発
- ⑧水害リスクの高い区間の監視体制の整備



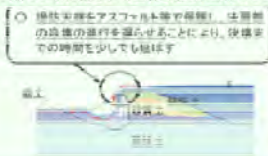
3) タイムラインの作成

- ①避難勧告等の発令に着目し、市町・県・国が連携したタイムラインの作成

避難準備	避難指示	避難勧告	避難解除
<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所 ○避難に関する啓発書 ○連絡体制等の確認 ○避難経路の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所 ○避難に関する啓発書 ○避難経路の確保 ○避難経路の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所 ○避難に関する啓発書 ○避難経路の確保 ○避難経路の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難場所 ○避難に関する啓発書 ○避難経路の確保 ○避難経路の確保

4) 危機管理型ハード対策

- ①堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強



(2) 社会経済被害の最小化を目指した取り組み

1) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策

- ①鶴の首狭窄部の開削に向けた取り組み、②堤防整備、③河道掘削等
- ④矢作ダム操作方法の検討

矢作ダム再生事業



2) 堤防の強化

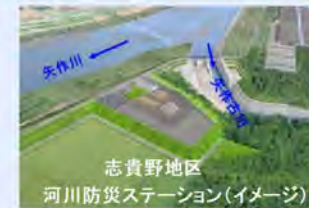
- ①護岸整備、浸透対策の実施

3) 矢作ダムの堆砂対策

- ①堆積土砂の掘削・浚渫の実施
- ②恒久堆砂対策施設の検討

5) 河川防災ステーション及び防災拠点等の整備

- ①河川防災ステーション及び防災拠点の整備
- ②堤防道路と主要道路との接続※再掲



4) 水防活動の強化

- ①実働訓練の実施
- ②河川管理者と水防団等の情報共有
- ③水防活動の担い手の確保対策
- ④堤防道路と主要道路との接続



6) 危機管理型ハード対策※再掲

8) 排水計画・復旧計画の検討

- ①排水計画の検討
- ②堤防決壊シミュレーションの実施
- ③堤防道路と主要道路との接続※再掲



7) 流域住民と協働した河川の治水機能等の保全に関する取り組み

- ①住民の活動支援方法の検討
- ②流域住民への働きかけ



5. (3) 水防災意識社会の再構築

④概ね5年間で実施する取り組み

- 「逃げ遅れゼロに向けた取り組み」として、愛知県では、平成23年度より、住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取組として「みずから守るプログラム」を展開している。
- 地域協働事業を実施する中で、浸水リスクの高い地域への取組が進んでいないなどの課題が明らかになったことから、浸水リスクの高い地域から重点的に進めている。

みずから守るプログラムの活用

【手づくりハザードマップ】

市町村が発行している“洪水ハザードマップ”を理解し、まだ行動できる段階（早期に避難できる段階）の地域地図を住民みずから作成することにより、地域の水害特性を正しく理解することを目的としている。



【大雨行動訓練】

「手づくりハザードマップ」を活用して大雨時の行動を体験し、地域の水害と防災情報の内容や活用方法を学んでいる。



【説明会・育成会の実施】

自主防災会向けの説明会や訓練を通じて、「みずから守るプログラム」の内容等の説明会や「地域の防災リーダーの育成」を進行している。

実施日時	自治体名	集会名称等	参加人数 ※参加人数は概数
6/28	刈谷市	自主防災推進会議	75名
6/2	豊田市	豊田市自主防災会連絡協議会総会	200名
10/24	知立市	逢妻町自主防災会懇談会	10名
		合計	285名

洪水ハザードマップの更新

碧南市では、想定最大規模洪水に基づく洪水ハザードマップを作成済み。岡崎市・豊田市は、想定最大規模洪水に基づく洪水ハザードマップを作成中。



※出典：碧南市HP
洪水ハザードマップ

5. (3) 水防災意識社会の再構築

⑤ 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会の開催

～ 矢作川水防災協議会(国)、矢作川圏域水防災協議会(県)の合同開催～

- 矢作川の洪水から流域住民の命を守り、社会経済被害の最小化を目指す「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組として、国や愛知県管理区間の関係機関、矢作川や矢作川圏域の減災に係る取組方針を策定している。
- 平成30年度では、危機管理型水位計の設置をはじめ、防災・減災に係る取り組みを実施。
- 「平成30年7月豪雨」を踏まえ、1月に「緊急行動計画」が改定された。それを踏まえ今回新たに利水ダム管理者である中部電力に参画いただいた。

【開催概要】

日時：令和元年5月23日(水) 10:00～11:30

会場：西三河建設事務所 10階 大会議室

出席者：14市町長、愛知県建設局長、名古屋地方気象台長、陸上自衛隊、中部電力(株)、河川情報センター
その他防災担当者、中部地方整備局 豊橋河川事務所長、矢作ダム管理所長 その他防災担当者 計28機関

【主な議事】

(国報告) タイムラインの運用の検証、ホットライン運用、危機管理型水位計の設置、洪水情報プッシュ型配信訓練、洪水予報連絡会・水防連絡会の事業計画等

(愛知県報告) 要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練、みずから守るプログラムの活用、L2浸水想定区域図作成と周知、危機管理型水位計の整備等

(自治体報告) 要配慮者利用施設向け防災情報の発信、避難訓練、L2ハザードマップ作成状況、出前講座、水位計の運用



豊橋河川事務所長



愛知県建設局長



岡崎市長



豊田市長



安城市長



西尾市長



知立市長



高浜市長

【主な発言内容】

- ・**岡崎市長**：今年度は洪水ハザードマップの更新を予定している為、国・県には想定区域図のデータの提供等をお願いしたい。また、ハード対策として上下流のバランスを考慮した早期の河川整備を進めて貰いたい。
- ・**豊田市長**：今回、警戒レベルが5段階区分に変更となったが、市民への周知が重要だと思っている。また、矢作ダム再生事業の進行とともに鵜の首の狭窄部の解消等、更なる河川整備促進を期待している。
- ・**安城市長**：今年度は手作りハザードマップの作成、実践的な水防訓練を予定している。また、市内の全要配慮者利用施設で避難確保計画の策定に向けた取組を進めている。
- ・**西尾市長**：昨年の台風では先を見据えた災害対応が出来たと実感している。志貴野地区河川防災ステーションの整備を着実に進めてほしい。
- ・**知立市長**：河川改修、老朽化対策等の早急な防災環境整備が課題と思っている。洪水ハザードマップの更新を行い、市民の危機意識向上に努める。
- ・**高浜市長**：要配慮者利用施設向けに、矢作川の洪水情報を「高浜市防災メール」と連携させた。今後は小規模河川においても洪水情報の連携を進めていきたい。
- ・**碧南市副市長**：昨年の台風24号では早期に避難周知を行った事で、多くの市民が避難された。出前講座や緊急速報メール等、災害情報の充実に努める。
- ・**幸田町副町長**：新規事業化した菱池遊水地に関し、地元対応などサポートをしていきたい。広田川、相見川の水位計運用開始を望んでいる。

5. (3) 矢作川河川整備計画に対する流域委員会との係わり

矢作川水系河川整備計画策定後、社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう整備計画の点検を目的として、河川に関する学識経験を有する方々を委員とした「矢作川水系流域委員会」を設置しました。



矢作川流域圏内における課題や取り組み

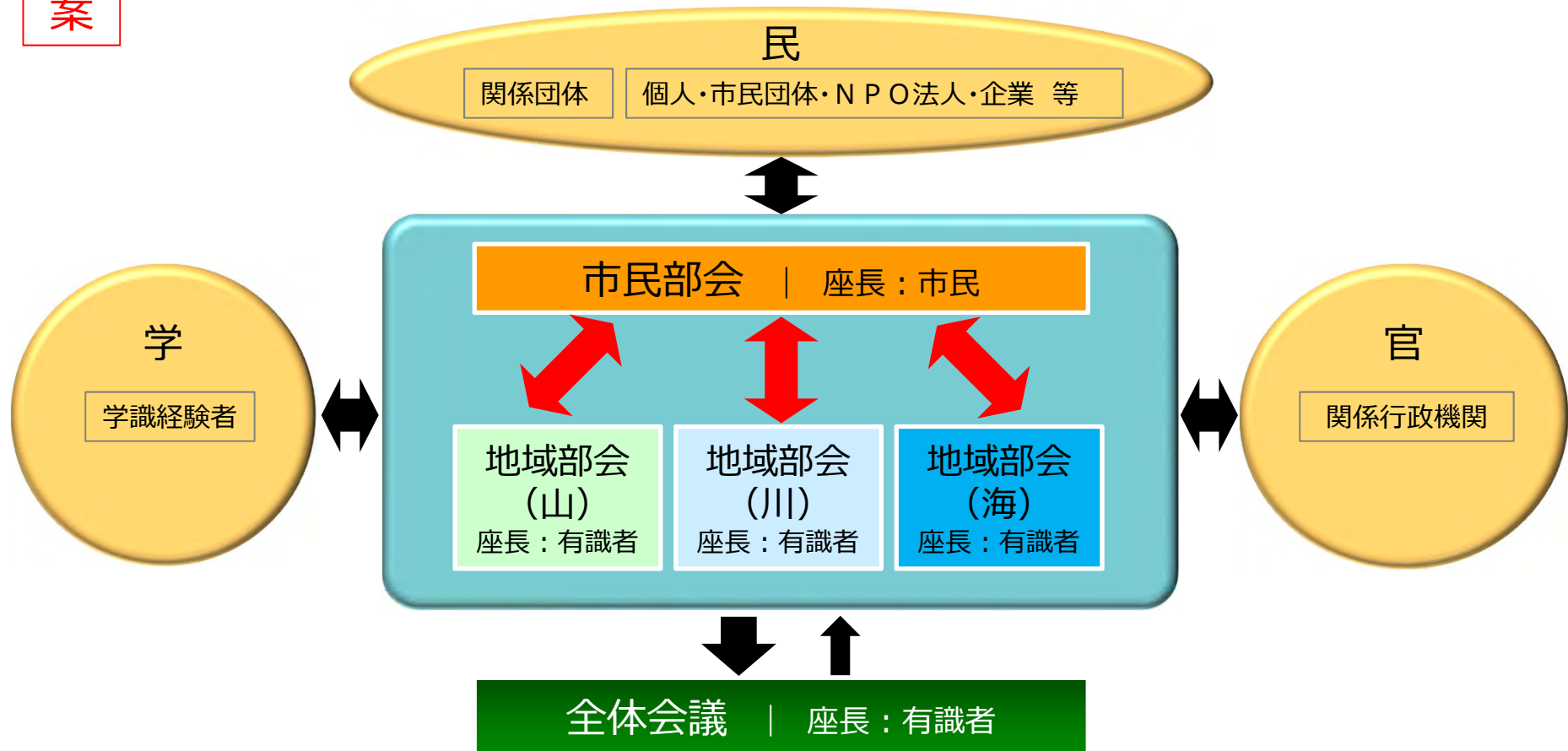
情報共有・意見交換・協働
矢作川流域圏懇談会

5. (4) 今後の体制について

■ 体制図

- 市民が主体となる市民部会（※合同部会の座長：市民）と地域部会（座長：有識者）を設置して、流域連携テーマや流域のイベントを話し合う場とする。
- 地域部会のWG・フィールドワーク等は必要に応じて開催するものとし、市民部会発の勉強会を行う。

案



5. (4) 今後の体制について

■ スケジュール案

- 市民部会は、WG2回、まとめの会1回を実施するとともに、勉強会（仮称 バスツアー）を1回行う。
- 勉強会と流域連携イベントの実施に関する意見は、市民部会が発信し、各地域部会を横断的につなぐ役割を担う。
- 地域部会WGは、各4回を基準として開催する。フィールドワークは随時実施する。また、今まで通り総括として全体会議に向けた「まとめの会」を12月に実施する。
- 全体会議を2月に実施し、一年間の成果と今後の課題を話し合う場とする。
- 流域連携に関するイベントを2回実施する。
 - ①矢作川感謝祭（夏） ②三河湾大感謝祭（秋）

体制・イベント			月										
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
市民部会	WG	勉強会		← ----- →									
		まとめの会									●		
地域部会	WG	フィールドワーク		← ----- →									
		まとめの会									●		
全体会議		話し合いの会										★	
流域連携に関するイベント							①		②				

5. (5) 意見交換

意見交換

6. 矢作川流域圏懇談会設立10年のとりまとめ

【矢作川流域圏懇談会10年誌編集委員会】

今年度は、矢作川流域圏懇談会が2020年に10年を迎えるにあたり、流域圏担い手づくり事例集の制作に携わってきたメンバーが編集委員（浜口美穂委員長、洲崎燈子委員（山）、近藤朗委員（川）、高橋伸夫委員（海））となって10年誌の制作にあたることになりました。

【編集委員会のスケジュール】

第1回：令和元年8月3日、第2回：令和元年9月6日、第3回：令和元年11月7日、
第4回：令和元年12月23日、第5回：令和2年1月31日、第6回：令和2年3月1日（予定）



矢作川流域圏懇談会10年誌 パイロット版



矢作川流域圏懇談会10年誌編集委員会 話し合いの風景

6. 矢作川流域圏懇談会設立10年のとりまとめ

別添資料

「矢作川流域圏懇談会10年誌 パイロット版をご覧ください。」

- (1) 矢作川流域圏懇談会10年誌の構成・内容について
- (2) 矢作川流域圏年表について
- (3) 流域圏担い手づくり事例集から見た流域年表について
- (4) 10年のふりかえり 流域圏担い手づくり事例集について
- (5) 山川海連携についての思い

6. (6) 話し合い

今後の展望等に関する 話し合い

7. まとめ・連絡事項・情報共有など

まとめ・連絡事項・情報共有など

8. 閉会

調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて

矢作川流域圏懇談会では、設立10年を迎え、関係する皆様が流域における課題や今後の方針について話し合える場が醸成されてきました。また、市民の目線に立った情報共有や、流域を超えて多くの人々が共有できる場をつくれるようになってまいりました。

ひきつづき、この流域圏懇談会で情報共有し、また、多くの人々への情報発信ができるよう、ご参加・ご支援をよろしくお願いいたします。

【矢作川河川整備計画】

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第3節 調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み

矢作川流域では、過去から住民が一体となって流域圏という考え方のもと様々な諸課題に取り組んできた歴史がある。今後、矢作川における治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理等の諸課題を解決し整備計画の目標を達成していくためにも“流域は一つ、運命共同体”という共通認識を持ち、調和のとれた流域圏全体の持続的発展を目指す必要がある。このためには、学識者や森林組合、漁業協同組合、土地改良区、企業、市民団体、NPO等の各種団体、国、県、市町村の関係行政機関がそれぞれの役割について認識を持ち、互いに連携して諸課題の解決に取り組む必要がある。